

平成26年度予算審査特別委員会会議録（第1号）

1. 招集年月日 平成26年3月10日（月）  
2. 招集の場所 海田町役場大会議室  
3. 開会（開議） 3月10日（月）9時00分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

4. 応招委員（15名）

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大高下 光 信 | 2番  | 大 江 康 子 |
| 3番  | 兼 山 益 大 | 4番  | 下 岡 憲 国 |
| 5番  | 住 吉 秀 公 | 6番  | 宗 像 啓 之 |
| 7番  | 桑 原 公 治 | 8番  | 岡 田 良 訓 |
| 9番  | 西 田 祐 三 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

- |           |   |           |
|-----------|---|-----------|
| 町         | 長 | 山 岡 寛 次   |
| 副 町       | 長 | 三 宅 信 行   |
| 総 務 部     | 長 | 窪 地 満     |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 白 井 真     |
| 建 設 部     | 長 | 北 山 忍     |
| 企 画 課     | 長 | 門 前 誠 司   |
| 財 政 課     | 長 | 鶴 岡 靖 三   |
| 総 務 課     | 長 | 脇 本 健 二 郎 |
| 税 務 課     | 長 | 中 下 義 博   |
| 生 活 安 全 課 | 長 | 丹 羽 勤     |

|          |       |
|----------|-------|
| 社会福祉課長   | 中川修治  |
| こども課長    | 森川雅枝  |
| 都市整備課長   | 近森茂   |
| 建設課長     | 久保田誠司 |
| 下水道課長    | 龍岩広幸  |
| 会計管理者    | 加藤一生  |
| 水道課長     | 花本則之  |
| 教育長      | 中村弘市  |
| 教育次長     | 細川真示  |
| 収税対策室長   | 倉本勇登  |
| 町民サービス室長 | 石田一成  |
| 環境センター所長 | 松浦邦彦  |
| 税務課主幹    | 森原宏生  |
| 海田東公民館長  | 海老原由訓 |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 伊藤仁士 |
| 主事     | 戸成正考 |
| 主事     | 平田裕子 |

~~~~~○~~~~~

8. 付託案件

現地調査

第14号議案 海田町庁舎建設場所について町民の意思を問う住民投票条例の一部を改正する条例の制定について

第15号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第22号議案 平成26年度海田町一般会計予算

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

午前 9時00分 開会

○委員長（下岡）まだ定刻に達してませんが、始めたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）それでは、皆さんおはようございます。本日は大変ご苦勞さまでございます。ただいまの出席委員は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本委員会に付託されました案件は、あらかじめお手元に配付しております審査進行表のとおりでございます。なお、審査進行表では、書類審査は明日から始める予定となっておりますが、繰り上げて、本日から開始させていただきますので、このことは、先日の委員会で決しておりますので、よろしく願いいたします。審査に先立ちまして、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。町長。

○町長（山岡）皆さんおはようございます。大変早朝よりご苦勞さんでございませう。平成26年度予算でございますが、先般、施政方針の中でその基本的な事項を示したところでございませう。十分な審議をいただき、議決いただきますよう「よろしく願いいたします。また、本日は予算特別委員会の初日ということで、工事箇所の現地調査と資料による説明をさせていただきます。どうぞよろしく願います。

○委員長（下岡）それでは審査に入る前に工事箇所の説明及び現地調査を行います。書類、現地調査の一覧表をお出してください。工事箇所視察一覧表でございます。先日の委員会で配りしていると思ひます。よろしいですか。それでは、図面説明の1番から14番について会議室で説明を受け、その後、現地調査に向かいます。なお現地調査には、10時30分頃の出発を予定しております。出発場所は、旧千葉家駐車場としておりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。調査の経路につきましては、執行部で調整しておりますのでご了承ください。はい、どうぞ。崎本委員。

○13番（崎本）現地調査を執行部で調整しちよるいうての、これは予算特別委員会なんよ。これは今から説明があつて、それか先にね、議会がこことこことを見たいんじやがいうところを重点的に行くのが当たり前じゃないの。ここで説明の中で、この4か所か、だけ行くちゆうような説明じゃったんじやろ。4か所なんかじゃない、ほいじゃけえ今から説明があつて、その中に特に行きたいというところがあつたら行ってもらふのが当たり前じゃないんかね。どう思うんかの。執行部が調整して、特別委員会は議会に諮ってもらわんにゃいけんこと、何で執行部が勝手に決めるんや。議員の皆さんが、こことこ

こは特に行ってみたいというところがあつたら、そこ現地へ行くのが当たり前じゃないんか。どう思うんかい。

- 委員長（下岡）ただいま崎本委員の方からですね、先に視察一覧を聞いて、現地調査はそれに基づいて行ふべきだという意見がありましたけれども、皆さん、ちょっとお諮りしますので、ご意見をお願いしたいと思います。はい、前田委員。
- 14番（前田）全部が正直言うて見とらんので申し訳ないんですが、バスの行きにくいところもあつたりね、いろいろあろう思うし、見る必要がないようなものもあろうと思うんで、バスの中でね、一応ここで説明は受けて、バスの中で、例えば10番行つたら、次10番どうしますか、ああ行かんでええよ、そこそこで調整しながら進めていった方がええんじゃないかな、どうかな。そういうふうと思うけども、皆さんに聞いてみてください。
- 委員長（下岡）ただいま前田委員の方から、進めながら順次ですね、必要な箇所と行かない場所を決めていこうという意見が出ました。ほかにご意見ございますか。
- 委員長（下岡）副町長。
- 副町長（三宅）今のやり方でございますと職員を事前にその場所へ配置することができませんが、その点はどのようにすればよろしゅうございましょうか。
- 委員長（下岡）崎本委員。
- 13番（崎本）だから、ここで今言われる説明を今から受けるんだから、1番から順番に。ここは行ってみたいというて議員さんが言うたら、それを調整すればいいんじゃないかいうことを言いよるん。
- 委員長（下岡）ありがとうございます。ただいま崎本委員の方からですね、ここで今の工事視察一覧の1番から14番の説明を受けて、その場で行くか行かないかを決めたらどうかということでございますけれども。どうぞ意見がありましたら。はい、岡田委員。
- 8番（岡田）崎本委員はそう言われましたけど、私もちょっと何箇所か、例えば大きな工事ですよ、まあちょっと難しいかもしれせんけど、石原配水池ですよ。あそこが、例えば2年間で2億6,000万かいくらだったと思うんですけども、今年も7,600万ぐらいついておると。非常にちょっと難しいかもしれせんけれど、でまあ、そういうふうな、多分希望者だけになるかもしれせんけれども、できたらそういうふうなところも配慮をお願いをしたいというふうな感じはしております。
- 委員長（下岡）ほかにご意見ありますか。とりあえずですね、それではここで工事箇所

で視察一覧表の説明を受けましてですね、それから、どこの視察を現地調査に行くかということですね、改めて議論したいと思えますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長（下岡）それでは、説明を受けたいと思いますので、まず、ナンバー1について、総務課長の方から説明をお願いします。総務課長。
- 総務課長（脇本）それでは、総務課の工事についてご説明いたします。資料32の工事箇所図をご覧ください。工事概要は、役場庁舎の2階応接室及び3階の大会議室に個別冷暖房設備を設置するものでございます。2階の応接室には、天井カセット型2台、3階大会議室には天井吊型2台、空調機を設置いたします。室外機につきましては、3階会議室横のベランダに3台設置いたします。また、地下の変電機室から電源を3階まで敷設してまいります。予算金額は450万円でございます。以上でございます。
- 委員長（下岡）以上で総務課の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。今、説明を最初全部受けて、それから一括で質疑を受けるという申し出がありました。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（下岡）それでは、一括で全ての説明を最初に受けて、それから質疑を受けるということで進めます。次、ナンバー3からナンバー4について、こども課長、説明お願いいたします。ごめんなさい、ナンバー2について社会福祉課長から説明を受けます。はい、社会福祉課長。
- 社会福祉課長（中川）それでは、資料番号34をご準備ください。福祉センター駐輪場整備工事について説明させていただきます。福祉センター正面玄関横に、新たにアルミ製屋根の駐輪場を整備するものでございます。工事費は150万円を見込んでおります。
- 委員長（下岡）はい、続いて、ナンバー3からナンバー4について、こども課長、説明をお願いします。はい、こども課長。
- こども課長（森川）それでは、資料35、こども課、畝保育所、幸保育所及びつくも保育所の工事箇所について説明をいたします。資料35の工事箇所図をお願いいたします。資料35の1、畝保育所改修工事の内容は、天井補強及びゆがみや壁の亀裂が確認される部屋の床改修、外壁構造補強、外壁撤去、復旧などを行うものでございます。予算額は210万円でございます。次に、資料35の2、つくも保育所廊下等床改修工事の内容は、保育所廊下等、床の使用頻度が高い箇所の表面が剥がれていることから、廊下及び

階段部分をビニール床シートに張替えるというものでございます。予算額は250万円でございます。以上です。

○委員長（下岡）ありがとうございます。ナンバー5からナンバー8について、都市整備課長お願いします。はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）それでは、都市整備課の、資料番号36の工事箇所図を基に説明させていただきます。まず、番号3の町内公園園内灯LED改良工事ですが、平成24年度から3か年の計画で改良工事を行っておりますが、平成26年度で残り部分のLED全ての改良工事をするには工事費が高額となるため、工事計画を1年延ばし4か年計画で行うこととしました。平成26年度は2公園8基を行い、予算額は440万円でございます。次に、番号4の町内公園遊具塗装工事ですが、平成26年度から2か年計画で町内の22公園に設置しています滑り台、ブランコ等の遊具の塗装が劣化した部分の塗装の錆止めと再塗装をするものです。予算額は350万円です。次に、番号7の第1蟹原住宅駐車場及び町営駐輪場整備工事ですが、第1蟹原町営住宅の駐車場が未整備のため、町営住宅の入口等に車が無秩序に駐車してあることや、他の町営住宅の駐車場が有料となっており、公平性に問題があることから、駐車場を新たに整備するとともに、現在4町営住宅に駐輪場がほとんどなく、敷地内に自転車等が散乱していることから、全ての町営住宅に駐輪場を設置するものです。予算額は790万円です。最後に、番号8の第1蟹原住宅給水管改修工事ですが、町営住宅長寿命化計画に基づき、今年度、第1蟹原住宅給水管改修設計を実施し、平成26年度に給水管改修工事を行うものです。予算額は4,400万円です。以上で説明を終わります。

○委員長（下岡）はい、ありがとうございます。続いて、ナンバー9からナンバー21について、建設関係の説明を受けます。建設課長。

○建設課長（久保田）それでは、平成26年度の建設課の工事箇所についてご説明をいたします。資料番号37の工事箇所図をお開きください。はい、最初に図面番号1、町道17号線側溝修繕工事ですが、新町地内の町道17号線において側溝ふたががたつき音がするため、ふたを交換するものでございます。延長は360メートル、予算額は700万円でございます。次に、図面番号2、町道231号線舗装修繕工事ですが、月見町地内の町道231号線において、舗装の打替えを行うもので、修繕面積は380平米、予算額は300万円でございます。次に、図面番号3、町道1号線（昭和町地内）側溝修繕工事ですが、昭和町地内の町道1号線においてふた付きの側溝に取り替えるもので、延長は75メー

トル、予算額は 550 万円でございます。次に、図面番号 4、町道 10 号線横断側溝設置工事ですが、堀川地内他の町道 10 号線において工事の路面排水を円滑にするため、横断側溝を 2 か所設置するもので、延長は 41 メートル、予算額は 450 万円でございます。

次に、図面番号 5、町道 6 号線（蟹原二丁目地内）道路表示設置工事ですが、蟹原二丁目地内の町道 6 号線において、歩行者及び自転車の安全対策として薄層カラー舗装 130 平米と路面表示を行うもので、予算額は 170 万円でございます。次に、図面番号 6、町道 124 号線舗装修繕工事ですが、東二丁目地内の町道 124 号線において、舗装の劣化が著しいため舗装の打替えを行います。修繕面積は 230 平米、予算額は 160 万円でございます。次に、図面番号 7、町道 313 号線整備工事ですが、三迫三丁目地内の町道 313 号線において、離合が困難な狭あい箇所の拡幅を行います。延長は 40 メートル、予算額は 1,005 万 5,000 円でございます。次に、図面番号 8、町道 2 号線（畝二丁目地内）歩道改修工事ですが、畝二丁目地内の町道 2 号線において、今年度に引き続き歩道改修工事を実施いたします。延長は今年度と同様 50 メートル、予算額は 2,000 万円でございます。続きまして、番号 9 番、現地視察の予定箇所であったところでございます。工事名、中店窪町線整備工事、海田町窪町地内でございます。区画整理事業に伴って、今年度に引き続き町道 2 号線の重力擁壁を設置をいたします。河川側及び今の千葉倉庫側の擁壁を設置をいたします。予算額は 2,000 万円を予定しております。続きまして番号 10 番、雨水幹線整備工事でございますが、場所は海田町窪町地内、同じく区画整理事業の施工箇所でございます。雨水幹線の切替えを行います。延長は 55 メートル、予算額は 4,800 万円でございます。続きまして番号 11 番、1 号歩行者専用道路整備工事でございますが、こちらも区画整理事業に関連する工事でございます。歩道整備工事を行います延長は 133 メートル、予算額は 2,000 万円を予定しております。続きまして、図面番号 12 番、昭和町地内水路浚渫工事ですが、呉線沿いの水路 170 メートル区間の浚渫を行います。予算額は 140 万円でございます。次に、図面番号 13 番、南昭和町地内水路浚渫工事ですが、こちらも呉線沿いの水路 120 メートル区間の浚渫を行います。予算額は 130 万円でございます。次に、図面番号 14 番、成本地内水路浚渫工事ですが、成本地内の暗きょ 160 メートル区間の浚渫を行います。予算額は 130 万円でございます。次に、図面番号 15 番、大立町地内水路浚渫工事ですが、大立町地内の沈砂地の浚渫を行います。予算額は 170 万円でございます。最後に、図面番号 16 番、東桜木川修繕工事ですが、東二丁目地内の東桜木川で、流路工の整備と橋りょうを設置をいたします。

予算額は1,400万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（下岡）はい、続いて、ナンバー22について、教育関係、説明をお願いします。

はい。東公民館長。

○東公民館長（海老原）それでは、海田東公民館の工事箇所についてご説明いたします。

資料38をお願いいたします。工事名は海田東公民館、海田東体育館耐震補強工事であります。この工事は耐震診断結果に基づきまして耐震補強工事をするものでございます。工事内容でございますが、海田東公民館の本館が、図書室と廊下の間仕切り壁を撤去し、RC耐震壁を新設するものでございます。続きまして、海田東体育館2階のギャラリー一部へ鉄骨ブレース4か所を増設し、屋根面へ水平ブレースを12か所増設します。また、体育館内部の照明が落下の恐れがあるため、落下防止装置付きのLEDにするものでございます。工事費は予算額は2,650万円です。以上で説明を終わります。

○委員長（下岡）はい、ありがとうございます。続いて、ナンバー23について、下水道関係を説明をお願いします。はい、下水道課長。

○下水道課長（龍岩）それでは、工事内容について説明いたします。資料39をお願いいたします。また、本日お配りしました図面を併せてお開き下さい。資料39の工事箇所図を1枚にまとめて表示しております。当初予算分につきましては、ピンク、それから、補正予算に計上したものから内示減に伴いまして平成26年度当初予算に盛り込んだ路線を青色で色分けしております。また、参考としまして、補正予算どおりの箇所につきましては、着色をせずに路線表示だけしております。表示の方法は、開削工法を実線、推進工法を破線で表わしております。それでは、番号1、工事名は、海田東第1東二丁目地区污水管新設工事（26-1）です。この工事は、東二丁目の町道118号線及び唐谷川左岸に布設するものでございます。工事内容は、開削工法で口径200ミリの污水管を212メートル布設するものでございます。予算額は1,700万円でございます。番号2番、工事名は、海田東第1三迫二丁目地区他污水管新設工事（26-2）です。この工事は、三迫二丁目、三丁目の町道6号線、134号線、313号線に污水管を布設するものでございます。工事内容は、開削工法で口径200ミリの污水管を932.3メートル布設するものでございます。予算額は6,800万円でございます。番号3、工事名は、海田東第1三迫三丁目地区污水管新設工事（26-3）です。この工事は、三迫三丁目の町道135号線、137号線などに污水管を布設するものでございます。工事内容は、推進工法で口径200ミリの污水管を22.9メートル、開削工法で口径200ミリの污水管を833.7メートル布

設するものでございます。予算額は7,300万円でございます。番号4、工事名は、海田東第1三迫三丁目地区污水管新設工事(26-4)です。この工事は、三迫三丁目の町道135号線、136号線などに污水管を布設するものでございます。工事内容は、推進工法で口径200ミリの污水管を52.2メートル、開削工法で口径200ミリの污水管を595.4メートル布設するものでございます。予算額は6,700万円でございます。番号5、工事名は、竹貞第1ポンプ場流入渠改修工事です。この工事は、曾田地内の既設水路を改修するものです。擁壁高1,700ミリ、1.7メートルの擁壁を、94メートル布設するものです。予算額は1,800万円でございます。番号6、工事名は、瀬野川左岸排水区竹貞雨水貯留管新設工事に伴う舗装復旧工事です。この工事は、昨年度から施工している貯留管工事に附帯する舗装や、一時的に取り壊したブロック塀等の復旧工事を行うものです。予算額は1,500万円でございます。以上で、工事箇所の説明を終わります。

○委員長(下岡)ありがとうございます。続いてナンバー24について、水道課関係、説明をお願いします。はい、水道課長。

○水道課長(花本)それでは平成26年度予算、水道事業会計の工事箇所をご説明いたす前に、資料の不備がございましたので、お詫びと修正をお願いいたします。資料42をお願いいたします。よろしいですかね。番号14の石原配水池改修工事の断面図右上の工事内容でございますが、躯体コンクリート補強2池から、5行目1番下の行のところで、附帯工事と表示すべきところ最初の一文字が消えておりました。帯というようになっておると思うんですが、附帯でございます。お詫びを申し上げますとともに、資料の差替えをお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。それでは、平成26年度予算の工事箇所を資料42に沿ってご説明いたします。資料42をお願いいたします。1番の月見町地内配水管布設替工事は、昭和44年に布設した老朽管の取り替え工事で、月見町3街区の高津工業前から昭和金属工業前までの区間を、口径150ミリの長寿命耐震管で220メートル施工するものでございます。予算額は2,138万4,000円でございます。続いて、2番の昭和町地内配水管布設替工事その1は、昭和46年に布設した老朽管の取り替え工事で、昭和町2街区の山本ビル前から国道2号前までの区間を口径100ミリの長寿命耐震管で60メートル施工するものでございます。予算額は356万4,000円でございます。3番の昭和町地内配水管布設替工事その2は、昭和46年に布設した老朽管の取り替え工事で、昭和町10街区の二葉荘前から国道2号前までの区間を、口径100ミリの長寿命耐震管で90メートル施工するものでございます。予算額は486万円でご

ざいます。4番の井手橋添架配水管布設替工事は、昭和43年に布設した老朽管の取り替え工事で、井出橋の橋脚に添架している部分を、口径100ミリの長寿命耐震管で95メートル施工するものでございます。予算額は564万3,000円でございます。5番の南堀川町地内配水管布設替工事は、昭和49年に布設した老朽管の取り替え工事で、南堀川町1街区の4駐車場前から国道31号前までの区間を、口径100ミリの長寿命耐震管で120メートル施工するものでございます。予算額は712万8,000円でございます。6番の幸町地内配水管布設替工事その1は、昭和48年に布設した老朽管の取り替え工事で、幸町の海田中学校正門付近から県道矢野海田線前までの区間を、口径100ミリの長寿命耐震管で125メートル施工するものでございます。予算額は742万5,000円でございます。7番の幸町地内配水管布設替工事その2は、昭和48年に布設しました老朽管の取り替え工事で、幸町5街区の海田児童館前から県道矢野海田線前までの区間を、口径100ミリの長寿命耐震管で85メートル施工するものでございます。予算額は504万9,000円でございます。8番の、国信二丁目地内配水管布設替工事は、昭和48年に布設した老朽管の取り替え工事で、国信二丁目18街区の海田町環境センター前から東広島バイパス前までの区間を、口径100ミリの長寿命耐震管で170メートル施工するものでございます。予算額は1,009万8,000円でございます。9番の新町地内配水管布設替工事は、昭和48年に布設した老朽管の取り替え工事で、新町6街区の池田宅前から県道矢野船越線前までの区間を、口径100ミリの長寿命耐震管で55メートル施工するものでございます。予算額は326万7,000円でございます。10番の三迫二丁目地内配水管移設工事は、下水道工事に伴う配水管の移設工事で、三迫二丁目13街区の西岡田橋付近の配水管を合計150ミリ及び100ミリの長寿命耐震管で10メートル及び5メートル移設するものでございます。予算額は78万3,000円でございます。11番の三迫三丁目地内配水管仮設工事は下水道工事に伴う配水管の仮設工事で、三迫三丁目3街区の助田宅前から町道6号線前までの区間を、口径50ミリの管で122メートル仮設するものでございます。予算額は75万6,000円でございます。12番の三迫三丁目地内配水管本設は11番の仮設管を復旧する工事で、口径75ミリの長寿命耐震管で150メートル施工するものでございます。予算額は810万円でございます。13番の三迫三丁目地内配水管移設工事は、下水道工事に伴う配水管の移設工事で、三迫三丁目7街区の畑の谷橋付近から三迫増圧ポンプ所前までの区間を、口径150ミリの長寿命耐震管で40メートル移設するものでございます。予算額は237万6,000円でございます。14番の石原配水池改修工

事は配水池の耐震補強のための改修工事でございます。昨年からの継続で受注者の広成建設が施工いたします。なおこの工事は、起債対象としております。予算額は7,663万円でございます。15番の国信配水池水位計取替工事は、老朽化した水位計を取り替える工事でございます。この水位計は昭和62年に設置されたもので、耐用年数を大幅に超過しております。これまで点検補修等で継続使用してまいりましたけども、限界に達したと判断し、取り替えを行うものでございます。予算額は162万円でございます。16番の砂走ポンプ所濁度計取り替え工事は、老朽化した濁度計を取り替える工事でございます。この濁度計は、平成12年に取り替えたもので耐用年数を超過しております。これまで点検補修等で継続使用してまいりましたけども、限界に達したと判断し取り替えを行うものでございます。予算額は324万円でございます。17番の蟹原浄水場濁度計取替工事も、老朽化した濁度計を取り替える工事でございます。この濁度計は、平成12年に取り替えたもので耐用年数を超過しております。これまで点検補修等で継続使用してまいりましたけども、限界に達したと判断いたしまして取り替えを行うものでございます。予算額は324万円でございます。以上で工事箇所の説明を終わります。

○委員長（下岡）これでナンバー1番から24番までの工事箇所の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑があれば許します。全般です。はい、崎本委員。

○13番（崎本）建設と下水道も一緒じゃが。工事箇所が重なっちゃうよの。いうところが、どこかたいがわかるよの、言わないけんか。三丁目のね、今の上がる所の下水道もそうじゃが、毎日わしも上あがらにゃいけんのじゃが、今までの箇所と違くて、片側通行じゃないんよね。見たら、大方1箇所なんよ。道は一本しかない訳よ、ここの工事はどのようにやっていかれるか、どのようにされるか、現場でちょっと説明が聞きたかったちゅうことよ。建設課も一緒よ、建設課の15番、313号線ね。ほとんどこれ重なるんよの。1年間でこんだけせんにゃいけん言うたら、ほとんど毎日一本線で毎日工事しとってよの、どのようにされるかちょっと、現場で説明がしてもらいたかったんよ。ちゅうことよ。しっかりと説明、納得がいくように説明をお願いします。

○委員長（下岡）はい、ただいまの質疑はですね、建設課と下水道課にかかわる問題かと思しますので、説明をお願いします。下水道課長。

○下水道課長（龍岩）まず下水道工事に関してでございますが、ご指摘のとおり、一本道の場所が多いというのは十分に承知しております。その中で、26年度の工事は、いかにその迂回路、それから生活の足の確保というところが、重要なポイントだというふう

に認識しております。その中で取る方法としましては、まず複数の工事が発注されると思いますから、工事受注業者間、業者さんとの連絡調整をまず密にするということが第1の目標でございます。方法論としましては、例えば東二丁目地区で現在やっとなる方法ですが、下の方に仮設駐車場を設けさしていただく。で、その間をピストン輸送するってような今方法で成功を収めておりますので、そこらの方法をまず採用していきたいというふうには考えております。

○委員長（下岡）はい、崎本委員。

○13番（崎本）この図面で見たらね、一本道しかない訳よここは。あんた東がどうのこうのいうて、東はどんだけ迷惑かかっちゃうか。ね、当たり前のことみたいにいわれるんじゃがね、当たり前じゃないんよ。一本道でどこも行く所ないのに、救急車やなんじゃかんじゃ来たらどうするんね、これ、一本道で。わしみみたいに1番奥で鶏もおる猫もおる、犬もおるいうて、毎日上がって餌やらんにゃいけんのに。どういうふう、それを具体的な、工事設計したら具体的にどういうふうにしますいうちゅうことを業者間で、いまから審議しますじゃないでしょうが。どういうふうにされるか。どういうふうな工事の仕方で迂回路はどのようにつけるとか。迂回路付けるのに、迂回路付ける場所がないんじゃけえ、どのようにされるか、それを聞いちょう訳よ。上から下まで車おいちょいてピストン輸送するいうて、そこまで歩いて下りんにゃいけんじゃない。わしみみたいに上がって下りてくるものは、山の上まで上がって下りてくるものはどういうふうにするんよ。ここはね、考えてきちっと説明をお願いします。だから、わし現地へ行って、このようにしますと、こういうところじゃいうところを皆知ってない訳よ。ほいじゃけえわし聞きよるんよ。そこもうちょっと少し詳しく。東なら東やっちゃった東やっちゃたいうてわし東へ行って見ちょう、どんだけ迷惑しちょうかよ。救急車やなんだかんだ来たらどうするんの、年寄りが多いのに。そこを聞きよるんよ。

○委員長（下岡）下水道課長。

○下水道課長（龍岩）まず建設課と競合する箇所でございますが、図面をご覧いただければわかりますが、下側にですね、着色をしていない町道がございますので、そこが25年度補正予算でお願いしとる区間でございますので、まずこの区間を先に仕上げたいというふうに考えております。それが終わりましたら、現在着色しております区間に着手しまして、何とかこの工事区間の迂回路というものはここで確保したいというふうに考えております。ただし町道135号線は、もうとにかく一本道ですと迂回路を取ると

ということが物理的に不可能でございますので、先ほど説明しましたような、臨時駐車場を設けさせていただいたりというような施工工夫をしたいと思います。また、緊急自動車の通行に際してはですね、現地で、掘る長さを短くするとかですね、それから敷鉄板を必ず横に準備をして、緊急自動車が来てもそれで一時的に塞ぐといたしますか、通行が可能なような状況にもって行って工事をしたいというふうには考えております。

○委員長（下岡）はい。ほかに質疑ありますか。はい、住吉委員。

○5番（住吉）こども課のほうで保育所改修工事2件ございますね。この改修工事期間中の子どもの保育に与える影響というのはどうなんでしょうか。特に畝保育所。部屋そのものの天井補強とかありますし、つくも保育所は廊下の張り替えですよ。そういった分はどのように考えているのでしょうか。

○委員長（下岡）はい、こども課長。

○こども課長（森川）はい、畝保育所の改修工事にあたりましては、赤組の部屋、0歳児の部屋がほとんど使えなくなりますので、3歳児のお部屋に皆移動させて、その間は保育を実施したいと考えております。つくも保育所の廊下の改修工事でございますが、なるべく土日に行いまして、その間、ベニヤ板等で怪我のないような対応をさせていただいて、工事期間を過ごさせていただこうと考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）都市整備課の方ですよ、こちら資料36の一番最初の1番、日ノ浦山遊歩道改修工事とありますが、工事一覧表には載っていないんですよ。私が見落としてないよね。載っていないですよ。で説明もございませんでしたが、これは、予算がかからん工事なんですか。

○委員長（下岡）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、予算自体は273万円組む予定にしております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）じゃから、なぜこれ、一覧に載っていないんです。

○委員長（下岡）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、申し訳ございません。今からこちらの工事の概要説明をさせていただきますてもよろしいでしょうか。

○委員長（下岡）都市整備課長、今住吉委員からは、なぜこの工事箇所一覧に載っていないのかという質問がある訳でございますので、掲載されてない理由を簡潔に述べてくださ

い。都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はいすいません、ちょっとこれは掲載するのを忘れていたと思われ  
れます。申し訳ございません。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。はい、住吉委員。

○5番（住吉）じゃ、とりあえず説明をお願いします。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい。それでは資料36の工事箇所図をお願いできますでしょうか。

こちらの番号1の日ノ浦山遊歩道改修工事ですが、ひろしまの森づくり事業に基づき、  
日ノ浦山地内のDルート沿いの木橋掛替2橋、ベンチ取り替え、既設指導標の改修及び  
階段の改修工事を行うものです。予算額は273万円です。以上で説明を終わります。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）で、今度建設課にお尋ねするんですが、わかりやすい資料37の方で1番最  
初ですよ。側溝修繕工事、こちらの側溝のふたがスリットぶた言うんですかいね、コ  
ンクリート製で真ん中から雨水へ流す、側溝工事見ているとこのスリットぶたをつけて  
るところと単なるグレイチングいうんですかいね、金網みたいなやつ、あれにしている  
ところがありますよね、このスリットぶたをつけるところとそうでない基準っていうの  
は何かあるんですかね。あれたまたま町民の方に聞かれるんですよ。なんであそこはよさ  
げなふたをつけとるのに、ここは金網なんやいうて、その辺何か基準があるんでしょ  
うか。

○委員長（下岡）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）基本的にはですね、今の道路整備をしていくところ、市街地などを  
整備していくところは基本的にはスリットで整備をするようにしております。理由はで  
すね、道路の雨水排水の排水効率が非常に高いというのが第1でございます。それとあ  
とグレイチングにした場合にですね、やはり音が鳴るとかですね、においが結構目立つ  
とかですね、そういった面がありますので、我々整備する方としてはですね、基本的  
に大きい道路についてはそういった形で整理をしていきたい、スリットのほうですね、  
いう具合に考えております。

○委員長（下岡）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）一応スリットも全部がスリットではないんですが、何箇所か30メー  
トルに1箇所ぐらいですね、グレイチングの升にしてですね、維持管理をするというよ

うな形では取り組んでおります。

- 委員長（下岡）ほかに質疑はありますか。ただいまの説明でですね、資料番号 36 番の番号 2 新開蟹原線道路改良工事の説明がなかったように思いますけれども、はい。副町長。
- 副町長（三宅）委員長のご指摘で今回の工事視察一覧の最後の現場説明のところの部分だけ、番号のご指摘がございませんで、建設課長だけがその、載っております 1 番の部分を説明しております、もしその現場説明の部分も全部必要でございましたら、都市整備課長はこれ全部説明できるんですが、今回、もともとのあれで生活安全課長を入れておりませんので、もしこの今日今回提出します工事箇所図全部の説明ということになりますと、生活安全課長を入れさせていただきたいんですが、どのように取り計らえばよろしゅうございましょうか。
- 委員長（下岡）どのように計らいましょうか。ご意見、崎本委員。
- 1 3 番(崎本)その分は今の各課のこの説明書の時に安全課に入れちよきゃあええじゃ、と思いたすが。
- 委員長（下岡）という意見がございませけれども、ご異議ございませるか。住吉委員。
- 5 番（住吉）どちらにしてもこれから現地へ行って説明を受けるんですし、多分課長がそこにいるんやないかという気もしますので、それでよろしいんじゃないでしょうか。
- 委員長（下岡）まだ、どこを視察するかというのは決定しておりませけれども、それでよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（下岡）異議がないようですから、そのようにします。それ以外質疑がございませるか。住吉議員。
- 5 番（住吉）今度、水道課のやつで資料 42 の 5 番南堀川地内配水管、こちら埋める所は一方通行路なんですよ。でそこそこ幅はあるんですが、ここ広電バスの南海田止まりのやつ、ここの道を使って U ターンするんですよ、方向転換。その間の交通規制等は大丈夫なんじゃないでしょうか。
- 委員長（下岡）水道課長。
- 水道課長（花本）今回の工事につきましては、車道部分の施工は考えておりません。要は、今までの歩道部分のところでの工事にしておりますので、交通規制等が結構頻繁な場所がございませるので、そういうことで、考えております。
- 委員長（下岡）ほかに質疑ございませるか。はい、前田委員。

○14番（前田）三つ四つ続けて言うんで、そのようにお願いします。まず3番というところでね、ナンバーの所のね、つくもの保育所かその上の畝保育所ね、3番だからね、これは壁を破ったりなんかして 補強、多少の耐震補強もする耐震化そういうモーメントとかブレース補修もするというんで壁やるんだろうが、予算的にできるのかどうか、後になってまた追加追加いうて出そうな気がするんやけども、どうなのかいのが一つ。二つ目はね、つくもがね、床を張り替えるいうんだけど、ベニヤの床を張り替えるのか、要するにフローリング、そういうような呼び方をしてもね、無垢の分やらね、ベニヤでつくったのやらあろうと思うが、途中剥がれるというな説明があったんでおそらくベニヤの材料を使うとったんじゃないかと思うんでその辺の説明ね、もしそうなら、無垢のもんでやらんと、また剥がれる恐れがあるからね。それからずっと行って 13 番、わからんけども、道路の表面にペンキ塗ったようなもの 130 平米、もうちょっと説明が足らんのではないか、高いんじゃないか、なんでこんなペンキ塗ったいうたら語弊があるんかもわからんがどうなのか。それから水道課の方、3枚目か、まず1番上の話で、耐用年数を超過して、我慢してごまかしながら使うてきたと。それは非常にすばらしいんかどうなんかわからんけどもね、これは 160 万円。何年間ぐらいが耐用年数なのか、その下の二つも同じでね、全く同じ値段だから同じものを取り替えるんじゃないけども耐用年数は何年でどうなるのか、そのものをいわゆるなんぼう言うたかの、10年やらなんぼうやらどうやって使うてきたんかいうことで、耐用年数ね、その説明をお願いしたい。二つあるね。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（久保田）それでは、町道6号線のご質問について答弁させていただきます。

これはですね、まず、地元の方からですね、再三、今の国際学院の生徒と、朝、小学校の通学児童がここで輻輳すると。どうにかしていただけないか、横断歩道を移設してここに設置していただけないか。どうにかいろいろそういったことですね、安全対策を今まで考えてまいりました。その結果、海田警察署と一緒になってですね、現地でいろいろとどういった歩行者の動きがあるのかというのを調査いたしまして、今できる最善の策といたしまして、歩行者と自転車、国際学院の自転車ですね、それらを分離して歩行者の安全対策を図るということを目指した事業で、これはペンキではありませんで、薄層カラー舗装というのを設置するようにしております。

○委員長（下岡）はい、こども課長。

○子ども課長（森川）はい、それでは資料 35 のご質問ですが、畝保育所の改修工事、予算が足りるのかというご質問でございますが、これ以外で工事が必要な場合はですね、予備費等に対応して工事を進めたいと考えております。続いて、つくも保育所の床ですが、現在クッション性のある床を採用しておりますが、それを全部剥がしまして、今度はビニール製の床シート、耐久性があり滑りにくく、毎日の掃除出しやすい、メンテナンス性の高いものに張り替えるものでございます。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）今のこども課長の答弁、補足をいたしますが、現段階で必要だとそういう工事につきましては、十分にその業者等と打ち合わせをした金額でございますから、現段階では足りていると。今課長が申し上げましたのは、この後何らかの補修が必要となったからということでございまして、当初予算としては十分に組んでおります。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。ごめんなさい。水道課長。

○水道課長（花本）先ほどの水道の耐用年数の話でございますが、40年でございます。順次古いものから取り替えていっております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）せっかくこどもの安全のため天井を補強するんだからね、しっかりやってほしいというし、図面の方は角っこの方とかね、外壁を落としたりしておる、畝保育所をね、資料は頭の中にあるけえようわかつとるが、壁を落とすんだからそこに当然筋交いが弱つとればね、入れるんか、ダブルに入れるんかいわゆるクロスに入れるんかね、何かやる目的でこの隅っこを落としておるもんだろうと考えます。ですから、そういうことをやっぱりあれだけの面積の天井やったらね、おのずからね、足らんようになる、分かり易く言うと雑な工事せにゃならんで、そのやり変えた天井が落ちるんじゃないか、こういうことを心配する訳ですね、これはどういうふうなものを、これだけではよくわからんが、外壁撤去じゃ何かいうて書いとるがね、基礎のクラックなんかちゅうものは、どうやって直すんか知らんが、こんなものははっきり言うて直らんで、しっかり土台か何かを補強していくしかないんでね、基礎が直る訳がない、訳のわからんような設計をしとる、まあ、いい言うんじゃけえそれでいいが、弁解できるんならしてほしいと思うし、それからね、水道にね、もう一つ言うのを忘れとったが、蟹原の町営住宅、配管やり替えるいうて、前、海小の図面で、外から露出配管で、手洗い等で壁に穴を開けて貫通さしてやとった。ところが今度の分はそれがない、高架水槽から降りてきて

各階まで下りて、そのメーターのところで全部分水して、その間は使えるのかどうかという懸念があるんで、その辺の説明が分からんのじゃがね、ついでにちょっと飛躍していうけどもね、4,400万円もこんなばかな銭をかけるんなら、あっさり建て替えた方が良いんじゃないか、駐車場はない、また何百万やら銭かけてね、五千万も何ぼも金かけるようになる訳だから、その辺をちょっと含めて。それとさっき、汚濁器40年、それ何年に取り替えた言うたんかいの、ちょっと筋があわんような気がするんだけども、説明は平成10年とか何ぼとか言うたような気がするのだが、それを取り替えじゃない、補修しながらやってきたいいうが、何年に取り替えたか、40年も持つんじゃないらどうも、ちょっとその数字、もう一回再度説明願いたい。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）畝保育所の件でございますが、建設課の方を現場を見させ、さらに従前から修理に当たってる業者にも見ていただいたその結果でございますから、現段階では、この予算で補強ができるものというふうに思っております。

○委員長（下岡）水道課長。

○水道課長（花本）先ほど私が申し上げましたのは、耐震管の耐用年数は40年と申し上げました。濁度計とか水位計のものについては、10年でございます。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、第1蟹原町営住宅の建て替えた方がいいのではというご質疑に対しましては、昨年度実施しました計画策定業務におきまして、新耐震基準の適用以前に建設された耐震予備診断を行った結果、耐震性能が確保されていることに基づきましてこの長寿命化計画を立てまして、それに基づきまして、今回この給水管の改修工事をさせていただくんですが、この配管につきましても既存のものにつきまして、断熱材という形で、屋外にはホームポリスチレンという処置を行いまして、屋内につきましては化粧ダクトというものを巻きまして、凍結防止とか結露防止をするような手法をとっております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）わしが言うのは、そういうふうな図面がなかろういうて言うてるんよ。手法は今説明したからそれはそうじゃろう思うが、図面見てみんさいや、どういうふうにかいてるんか。それをいうてるんで。わからんやろどういうふうにするんか。だから小学校の例をつけて、こうやって、小学校の場合は壁貫通して露出してこうやってやる

よくなるとるが、蟹原はどうするんかいうて言うるとるんよ。どうもそれがちょっとずれとるんよの、聞いとることと答弁が。図面は頭に入れてきてとるんじゃ、わしゃ、自慢じゃないが。

○委員長（下岡）今のは質疑ですか。

○14番（前田）いやいや、それ答弁してもろうてくれ。

○委員長（下岡）建設部長。

○建設部長（北山）第1蟹原の住宅給水管改修工事につきましては、今都市整備課長が説明しましたように、配管の部分と高架水槽等の撤去、そういった工事が含まれております。で、図面の方にはですね、配管のっていうのは非常に表示しづらいということもありましてですね、高架水槽という大きなもので説明をさせてもらっております。今、繰り返しますけれども、配管についてもですね、改修ということで取り替えをいたしますので、よろしくをお願いします。

○委員長（下岡）よろしいですか、前田委員。副町長。

○副町長（三宅）今の申し上げますと、概要のところに給水管の取り替えによる上水道への直結工事というふうに記載しておりますので、その点でご理解いただきたいと思えます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。はい岡田委員。

○8番（岡田）水道課の石原配水池のさっきの14番なんですけども、この図面を見たら新配水池と旧配水池というふうな二つあるんですけれども、今どの辺までできとるのかというのをまずお願いします。

○委員長（下岡）はい、水道課長。

○水道課長（花本）全体で見て進捗率は45パーセントです。2月末現在で。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）なかなか行けないとこなんで、工事も物資の搬入も大変なところだと思いますけども、前見に行った時に下の旧配水池ですよね、あそこの部分を工事をされとって、何ぼかできとって、上の新配水池はまだまだ手つかずの格好だったんですが、やっぱりそういうふうな状況なんではないかな。

○委員長（下岡）水道課長。

○水道課長（花本）現在旧配水池と新配水池の二池を2年間にわたって取り替えると、取り替えるいうんか修繕する工事でございます。で、旧配水池の図面の1番下の旧配水池

の池の分について今年度ほぼ 90 パーセント、95 パーセントですか、完成しておって、新配水池の分については来年度施工する予定でございます。

○委員長（下岡）はい、岡田委員。

○8 番（岡田）完成をしたらですね、大体 100 年ぐらいは大丈夫というふうな感じなんですかね。

○委員長（下岡）水道課長。

○水道課長（花本）配水池の耐用年数といたしましては 60 年でございます。で、今回の分については、もともと古い施設であったものをリニューアルいうんですか、それをして、取り替えたと同じようなものと考えておりますので、60 年でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんようなので、質疑を終結します。それでは現地調査に移る訳ですけれども、執行部からは 4 か所の現地調査というご提案をいただけてます。それに対して先ほど崎本委員の方から、委員からの要望といいますか、で、決めるべきだということで、この 4 か所以外にですね、現地調査の希望があれば、各委員の方から申してください。崎本委員。要望、先ほどありましたけれども、個別に聞くということよろしいですか。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）ほかに要望がないようですから、予定どおり 4 か所の現地調査ということで、出発は今、10 時 10 分でございますから、20 分後の 10 時半ということで予定したいと思いますけれども、お揃いになった時点で出発したいと思います。ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）では 10 時 30 分の予定で出発ということで、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（午前 10 時 30 分から 11 時 36 分まで、この間現地調査）

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）これで現地調査は終了いたしました。これで予算特別委員会は、休憩したいと思います。再開は午後 1 時、総務・企画部関係の審査から再開したいと思います。では休憩といたします。



○財政課長（鶴岡）この度修正をさせていただきました予算書の右側、説明部分でございますが、こちらの数字、文字等については、全て手入力をしたものでございます。こちらの業務につきましては、委託料等、空白、数字を表示していない部分もありますけれども、本来であれば、そこを積み上げたものが上の節であり、目の事業に上がるべきものでございますけれども、今回につきましては、50万円から100万円に訂正したもので積み上げたものを議案としてお出しをしておりますので、説明の50万円を100万円に変えていただくだけで、それ以外の部分については、修正はございません。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（下岡）よろしいでしょうか。再度答弁願います。財政課長。

○財政課長（鶴岡）合計金額に間違いはございません。

○委員長（下岡）それでは先ほどの第14号議案に戻って質疑を再開します。質疑があれば許します。庁舎建設場所について町民の意思を問う、はい、前田委員。

○14番（前田）まずね、脇から入るんかもわからんが、町長、聞いてみますがね、この庁舎の位置とかそういうことについて、ちょっとずれるんだけどね、あなたは町長の説明はいつもいつも、わしは選挙で町民に訴えて通ってきたんだからというような説明がようされるんじゃけどね、我々議員もね、直接選挙であがとるんよの。いつかも言うたけど12名かなんぼのものが合庁ではどうじゃいうてからやってきとる訳じゃけどね、ほいで今日は投票条例の話じゃけえじゃが、一つには何でこんなことを言うかいうたら、議員の意見も聞いてほしいよ、ということの意味で言うとるんよの。わしは選挙で勝ってきとるんじゃけえお前らの言うことはいちいち聞かれるか、そうじゃない、わしらもここでいわゆる直接選挙、だから、町長を選んだのも町民、議員を選んだのも同じ町民なんよ。だから、本当に町民さんあんたたちはどっちが本当ですか、言い換えれば駅前なんですか、合庁ね、県庁舎跡でも同じじゃが、いうことの真の訳よの。そこで一つ確認したいのは、今の町長が選挙で勝ったということ、議員が選挙で勝ったということについての認識よの。どう考えとってか、まずこれを冒頭にひとつ聞いてみたい。

○委員長（下岡）町長。

○町長（山岡）この問題につきましては、先の本会議でも答弁したとおりでございますが、再度私はその気持ちは変わっておりません。しかしながら、今回全員の皆さんで住民投票条例を出していただいておりますんですが、その中において、先ほど先般の議会でも

答弁したとおり、連続立体交差事業の問題の目鼻がつかないというのが今の状況でございます。それらも慎重に検討しながらやっていきたい、こういうように思っています。

○委員長（下岡）はい、前田委員。

○14番（前田）町長ちょっとね、答弁がずれとるんじゃないかと思う。だから、結論的には直接選んだんだから、議員の意見も聞くべきじゃないか、ま、それで投票条例が出た訳じゃがね、あなたは町民から選ばれた、駅前を訴えて選ばれた言うから、議員の中の12名か13名か知らんが、も、公募できておりますよと、それについて、どのように認識されておりますかと、こういうて言うとする訳よね。そこの辺ちょっと今のぶんと答弁がちょっとずれとるんじゃないかと思うんじゃないけど、どうかね。

○委員長（下岡）町長。

○町長（山岡）再三申し上げております通り、私は今考えている連続立体交差が先でございまして、その問題がある程度目鼻がつかないと、この問題については十分な審議ができないと、こういうふうに判断をしております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）どうもね、ピントがずれとるんじゃないけどね。一般質問でもわし言うた思うんじゃないけどね、いわゆるこの連続立交、仮に中止になったというたらこの用地買収はせんでもいい、という議員さんもおってな訳よ。これははっきりね、一つは委員会じゃけえ勉強の場でもある訳ですが、いわゆる道路の側道の関係の整備、そういうものも含めてね、どうなのか、本当に立交がなければ用買は必要ないのか、あるいは連続立交はよしんば中止になったとしてもね、用買はやる必要があるのか、これを明確に答弁願いたい。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）当初、見直しをするというときには相変わらず現在の海田町庁舎については必要だという説明を受けましたが、その後の見直し案が示された段階におきましては、ちょうどこの庁舎のあたるところは点線等で示されておりまして、その部分に関して明確な県からの説明はございません。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）明確なあれがないとか何とか言われるけどもね、初め頃にはこういう説明があったと思うんよね。道路にでも、でも、というのを聞いたったが、どうかかわらんが、道路にでもしときゃいいよ、そういうようなことで、いずれにしてもこれはいわ

ゆる青崎線、詳しいのは別としてね、意味はわかるじゃろ、その整理はする必要がある訳なんよね。だから、県の動向じゃ云々じゃ言うてる場合じゃなくして、これ何回も言うてきとるが、やっぱりいち早くどけて、そのために町民に審判を仰いで、早くその意を決するべきだろうと思うけど、それについてはどう考える。いち早くうちの町の姿勢を決するというんか、その決意、どうかね。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）現段階では先ほど申しましたように、現計画どおり動く場合にはこの庁舎には当然かかる訳でございますけども、それがどうなるかわからないという時点では、連立の進み方で、庁舎がどうなるのかというところで、住民にまだ説明ができないのじゃないかと、そこを特に危惧しております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）先ほど来も言うてるように、いずれにしても側道整備が残っとるんですよ、最後は。船越からもずっと府中町については用買はないけども。そういう嘘の答弁しちゃあいかんと思うんよ、あんたらあの方がわしらよりよう知っとるはずなんじゃ。ほんじゃ途中で頓挫しようというような方向にもっていくというような、要するにその姿勢が、中途半端なんよの。口で町長、言われるようにね、是が非でも原案のとおり原計画のとおり元の計画ですよ、呉線含めてね、6.3キロかな、細かい数字間違うとったらそれなりに聞いてほしいと思うけども、6.3キロのものを是が非でもやってほしい。ね、20か所の踏切の解消いう決意があるんなら、いつかもわし言うた思うが、尚更いち早くそうやって、線路が1メートル切れとってもね、仮線であれなんであれできんのよの、だからここまで100パーセントやったんだよいうね、逸れますけどね、東広バイパスにしてもね、わしらも2回ほどこの3月29日に瀬野西か、開通する、ご存じのとおりです。これも浜角から日の出も大変な渋滞になる、私どもこれじゃ困るというんで、ちょうど高架部分、東広バイパスの、坂のインターまで、料金所までつなぐ、これもはっきり、もう既にね、切り回し道路の計画、予算書まで今年に調査設計費計上しますいう、ここまでやってくれとる。その2回も3回も通う熱意。だから今言うたように連続立交についても用買ここまで100パーセントやっている。知事、どうするんだここまでやったんじゃ、あんたそういうこと言うてる場合じゃなからう。町長今の姿勢で、山岡町長さん、あんたわし明日線路敷こう思うんじゃがの、一番先に邪魔しとるのがあんたなんよ、言われたときに、返答のしようがないと思うんよ。だからいち早くやるべきじゃな

いかと、あなたが一番先に邪魔しとるんよ。多田さんなんか商売しとったのを止めて、そこまで協力しとる。邪魔しとるんは町長あんたなんよ。ちょっとその姿勢が怠慢じゃないかと思うんだけど、どうですか。

○委員長（下岡）町長。

○町長（山岡）この問題も、みなさん何回かの連続立体交差の委員会とかいろんな調査をしていただいたと思うんですが、そもそものこの連続立体交差の問題を取り上げた平成4年ですか、事業認可また都市計画決定があった時点を見ていただいたり、住民の立ち退きのお願いをした時点での契約書とかいろんな文書を見さしていただいたら、連続立体交差をやるということで用地買収をしておる訳ですね、それは十分にその証拠が残っておりますし、交渉も多田議員にもそれに応じていただいております。ですから、今、県が示しておるような、側道にして道を広げるといような要素は全然我々は毛頭考えておりませんので、当初より計画いただいた連続立体交差、海田町の部分もがっちりやっていただくという目的は、考え方は変わっておりません。

○委員長（下岡）はい、前田委員。

○14番（前田）それならなおさらだんだん同じことで考えはね、違うちゃあおらんのだから、今言うようにはやく用買100パーセントやらんと、仮線を引くにしても1メートル切れとつてもね電車が走られんよ、仮線が敷かれん、工事やってあげとうてもできん、ということで本題にだいぶ近くなる訳じゃが、この3月何ぼまでの住民投票、既につくってからでも、もうね3か月、細かい数字は違うとしても90日たつとる、更にここから350日も360日も延長せい、470日も60日も70日もそんなにわし期間いらんと思うんよ、これやるのに。せめて12月31日とかね、あわよくば、9月30日というような声もあるんですがね。少なくとも12月31日ぐらいでも、要するに成立から365日約1年ということになる訳ですがね、厳格には370か80日ぐらいになると思うんですが、ちょっとでも切り上げて早く実施しよう、こういう考えはないのかどうか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）今回お示しました、27年3月31日というのはあくまでも終期を考えております。この間で連続立体交差の行方が決まった場合には、当然その時点で実施することになるかというふうに思います。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）これがね、まだどうも、副町長、県の動きを見てという言葉に聞こえる

んじゃがね。いずれにしてもはややらんにかん訳だから、遅れても 27 年の 3 月 31 日までにやらないかんのじゃがね。早く、町民の真意を問うたら、そのほうが、次の業務いうかやりやすいんじゃろう思うが、漠然と、ほんじゃ、どこかこの辺で 8 月頃に実施しようや、10 月頃に実施しようや、いや寒くてもいいから来年の 2 月頃にやろう思っ  
とるんじゃとかとかいうような、何かそういう考えはあるかどうか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）連続立体交差がどのようになるかということ住民の方に十分に周知できる、そういう時点で、実施すべきだというふうに考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）同じような質疑になろうかと思えますけれども、府中町が現行どおり実施するという方針で、その後こちらの側について、県が修正して見直しをかけている訳ですが考えてみると、府中町は、計画どおり町の事業が進んだから広島県がそれを考慮してあそこのぶんだけをやる、具体的には、区画整理事業とそれから駅前整備ですね。海田町もそのように努力をせないかんというように私は思うんですね。町長今までの答弁をずっと聞いてみますと、先ほどからあるから繰り返しませんけども、何か広島県のね、一部分広島県の肩を持ったような答弁をずっとされるんですね。もう絶対現行どおりやらずという方針が我々の方に伝わってこないというね、時によっては、ここにもありますが、不透明であるとか、あるいは今後の結果を見定める、住民投票の問題でこういうね、表現をされておりますが、町の事業の問題についても、なんかこうしっかりした骨組みがない。本当に現行どおりやらせるという、やるという、我々 20 年間の問題をずっと審議をして、第 2 次の総合計画の中でも、具体的に J R の高架事業を示してきたんですから、もうそのつもりでまちづくりをずっと進めて町の大きな事業の一つになって、それにずっとこう予算をね、あるいは取り付け道路問題であるとか、町の整備の問題、都市計画道路の問題、やってきた訳ですから、ここ 1 番今ね、庁舎の問題で障害になっている部分をやっぱり取り除く、早く決めてもいいと思うんよね。先ほど副町長が見直し案の中で点々としてあるからどうなるかわからん、どうなるかわからんけれども、しかし我々は、現行どおりやる、この方針に変わらないとすればですね、もう即刻調査の問題を、駅前から、私は合同庁舎の方がいいというように考えますけれども、そういうトラブルでね、どんどん延びること自体がね、政治の信用を失ったり、また町民にいろんな面で迷惑をかけることになる訳ですよ。早く解決しようとするれば、この住民投票

の問題も、180日議会が、明記をしたんですが、それを倍に延ばしても360日ですね。それをさらに延ばして90日以上延ばす、12月議会は、6日か7日ぐらいでしたから、20日間ある訳ですね、12月31日までとすれば。そしたら約ね、470日延ばすことになる訳ですね。180日を470日。あまりにもね、行ったり来たり、あるいはずさんなね、考え方で、延びてきとる。そこの足元をすくわれたのが私今のJR高架事業の見直しにつながったというように思うんですよ。早くやっぱりね、この問題を反省も含めてね、やるべきですがどうですかお尋ねします。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）今回、27年3月31日までという間にいたしましたのは、経費を掲げておりますのが、26年度予算という形にしますと、その執行という期間はあくまでも来年度いっぱいというふうに考えまして、最大の期間を延ばしたというところにつきます。12月ぐらいがいいとかそういうようなのではなしに、26年度予算として執行するための最終期限はいつかということで、この最終期限を判断しております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）ええとね、180日を延ばした訳ですね。倍にしても360日ですよ。なぜこれ障害があるんですか。町民に迷惑をかけるんですから800万の住民投票の費用、これ仕方ないとしても、早くやるべきじゃないですか。私はそう思うのですがどうですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）先ほども申しましたように、住民の方から、この連立事業がどのような方向で進むのかという場合に、町としてこう考えているということは説明できますけれども、そのとおりになるのかというふうに言われたときの説明が、現段階ではできないというふうに判断しておりまして、その部分が障害になるというふうに考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）そこが1番ね、県もそこを見て、見直し案を出してきておると思うんですよ。我々が絶対ね、今までどおりやらせる、そうでなかったら、どういうんですか、いろんな方策あるいは返答しないと、修正案を同意しないという意気込みでね、取り組む。逆にこっちの方では、庁舎の問題を解決する、着々とこっちがね整えて、土俵をちゃんとこっちの方につくっていく。こういう方向でなかったらね、もたもたしとるから今日のこういう結果になってきた訳ですよ。早いとか遅いとかいう問題なくて、もう何

十年もかかる、7、8年ですけども、庁舎の問題でもたついておりますが、それを早く解決するためにもね、この問題を早く提案をして、町長もせっかく予算を上げられてその気になってですね、やるんですから、早くやることは私は、県にも刺激を与えようと思うんですが、そのためにも県会議員が何人か来てくれたんですね。今一番いいチャンスだということに思うんですが、また熱が冷めるとなかなかそれがね、熱意が伝わらんとということがあって、しまうんですね、もう本当は6月までにやってほしいんですが、そうでなかったら、やっぱり次の段階は9月、9月でもだめでしたら最終段階12月、このように思うんですが、なぜ9月前後でこの問題できないのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）何度も繰り返しになりますが、9月でできないというよりは、連立の行方が一定の見えますまでは、先ほど申しましたこの庁舎はこの場所がどのようになるのかということの説明できないので、当面は難しいと思っております。

○副町長（三宅）はい、住吉委員。

○5番（住吉）先ほど副町長の答弁を聞いておりますと、やはり15号議案の提案理由にあるように、東部連続立交の状況を見極めたい、だから平成27年3月31日まで延ばしたいということだと思うんですが、仮に平成27年3月31日までに東部連続立交の状況が今と変わらず、不透明なままだったらどうされます。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）連続立交につきまして、現計画どおりさせるということで、現在も全力を傾注しておりますし、それまでの間には、現計画どおりにするというふうに県の方針を変更したく思っておりますので、その時点でもまだわからないという状況は避けたいというふうに思っております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）避けたいと思っておりますと言いましても、じゃ何か、来年3月31日までに、はっきりとした方向性が県が示すとかそういった話があるんですかね。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）そういう話はありません。ですから最初に申しあげましたように、この27年3月31日というのを示しているのは、26年度予算案に投票執行の予算を計上する以上、そこまでにするかしないかわからない段階で予算計上というのはできませんから、予算計上と整合性を保つための、あくまでも27年3月31日でございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）もうこれ、来年3月31日までに状況が変わらなかったら、場合によってはこの予算執行しないという可能性も出てくる訳ですよ。今、他の前田委員、佐中委員の質疑に対する答弁を聞いておられますと、状況が見えないからとりあえず投票期日を3月31日に延ばします。逆に言うたら、状況が今と変わらんかったら、執行できないとそういうふうに答弁しているように聞こえるんですよ。これもし状況が1年後になっても変わってなかったら、変わりそうになかったら、いつの段階でこの予算の執行を決められますか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）再度の答弁になりますけども、私どもとしましては1日も早く、現計画どおりというふうに戻したいと思っておりますので、今おっしゃいました事態というものは避けたいというふうに思っております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）避けたいと思っておりますと言いましても、県が決めることでしょ、最終的に。相手があることなんですよ。それを様子を見たいから来年3月31日まで延ばします、じゃいつになったら様子が分かるのかいうたら、それも分からない。じゃ決まらんかったらどうするんや言うたら、そうならないようなようにします。これはちょっと町民の皆さん、納得いかんと思うんですよ。ましてこないだ新聞に載ってましたが、調査費を計上しないと今年度は。新聞に載ってましたよね、朝。そこまで強硬策を取っておきながら、この問題になると芋を引く、ちょっと様子見ます、様子見ます。町長の熱意が伝わってこないんですよ。現計画どおりでないと海田は乗らんのか、それとも、どこかで折れてしまうのか。様子を見てから住民投票やりますいうんであったら、もう県に対してどこかで海田町は折れますから、ご安心くださいと言っていると同じなんですよ。町長、折れるつもりですか。

○委員長（下岡）町長。

○町長（山岡）今回の問題、新聞だったものですが、縮小案にのった予算を出してくれということで、私はこれはできんと、当初の考え方は絶対縮小はいけんということで通してますので、今回皆さん恐らくどういうふうな、我々のところにもたくさんですね、町民あれは全くそうじゃと、その今の意思を通さんかったら、ええ言うて協力したら、認めたような形になるんじゃないかということで、私が断固としてこの問題については取

り組めないというふうな判断をした訳でございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）そこまで思い切ったことされるのであれば、住民投票もさっさとやってしまった方がいいんじゃないですか。つじつまが合わないんです、説明に。絶対に現計画案じゃないと乗らないと言っておきながら、庁舎移転の話になると、様子を見たい。町民の皆さんにだって、分かりにくいんですよ。意地でも現計画案で通すのであれば、さっさと庁舎の移転場所を決めてしまえばいいんですよ。今日の答弁聞いていると、どこかで折れるんじゃないかと、様子を見ます、様子を見ます。で、来年3月31日までに状況が変わらなかったら予算の執行どうなるのかもわからん。ちょっと余りにも曖昧な状態で今回この修正案が出てきているように思いますが、実際どうなんですか。今この場で、庁舎のこの住民投票の予算、本当に執行する気があるんですか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）答弁のところで曖昧だといふうに言われましたので、まず、執行時点でございますが、これは当然に連立の状況が確定した段階でというふうに考えておりますので、住吉議員がおっしゃられたような、どこでやるかというときには、当然にこれは現計画どおりになる、そういうところでやる、ということになると思います。ですから、執行するかどうかという部分についてはやはり私ども一番懸念しております、住吉議員は早くやれというのが住民の声だといふうにおっしゃいますが、この問題は、連立がどうなるのかというのが十分に説明できるようになってからやれというふうに、私どもはそういうふうにとめておりますので、そう考えると、現段階、未透明な段階では、不透明な段階では実施できないのではないかと、そのように考えてます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）不透明な状況じゃあ実施できないいうたら、話がずーっと堂々めぐりになりますが、状況が変わらんかったら、やっぱり執行できないと言ってるのと同じじゃないですか。そこを聞いているんですよ。東部連続立交の状況が今と変わらず不透明なままだったら、今の答弁だと、執行しませんと言っていると同じなんですけど、どうなんでしょう。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）逆に申しますと、透明になった場合に執行できるべく予算を組みましたし、そういう形で現在考えているところでございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）私、先ほどから論議を聞いておりまして、もし、これが合併ができたことでしたら、区画整理事業も5.8キロでできましたし、高架事業も9割以上で実現してたと思います。私、さみしくて仕方ありません。で、今回のこの条例案の改正案でございますが、高架事業が、現計画どおり実現するかしないかによって、町民の皆様の庁舎の位置が随分変わってくると思うんです。ですから、県が高架事業を修正案から原案に戻すかどうかという見極めは、私、重要な位置付けだと思います。町民の皆様は、今のままでは、庁舎はどちらにしていいいかわからない。投票率は下がると思います。これが、高架ができるかできないかによりまして結論が出たときには、住民の皆様は、庁舎がどこが一番海田にとってふさわしいかという判断ができますので、先日の議会報告会でも随分の方から住民投票は拙速ではないかというご意見がありました。早くしなさいというご意見はございませんでした。ですから、今回の当初に上げられております来年の3月31日までの期日の前に高架の結論が出れば、速やかこの予算は執行していただきたいですし、そこまでは、やはり期間というものは持つべきと私は思います。

○委員長（下岡）この場合は質疑ですから、質疑をして下さい。

○12番（西山）どうお考えでしょうか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）昨年、この条例が通ったときに町長が申しました議会全員一致でできた条例であるということ尊重するということは、私どもこの度予算を編成するにあたってまず第一に、費用の計上というのは直ちに行うという形で、これは事務方の方としても直ちに行いました。ただしその時に町長も申しております、時期についてはということで、今、副議長の方からお話ございました十分な説明ができる時点、特に連続立交がどうなるのかというのが、駅前についても変わりますし、それから海田矢野線についても変わりますので、そういった部分の住民の方から質問が出たときに、いやそれは現計画どおりをお願いしてるので、そういう形になると思いますという答弁では、非常に難しいというふう判断いたしましたので、私ども副議長がおっしゃられたようなことを考えまして、費用は予算計上するけれども、この条例を提案させていただくという形をとらせていただきました。

○委員長（下岡）ほかに、西田委員。

○13番（崎本）ちょっと待ってや。この人がね、質問したのと答弁が違うんよ。早く高

架事業のめどが付いたら住民投票もはやくするんかいうて聞いてってんじやが、それを聞いてってんじやろう。そういった事を答弁しなさいや。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）失礼いたしました。おっしゃられるとおり、結論が出ればその時点で執行という形になると思います。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）西田でございます。今話を聞いておりますと、想定問答の中で、今回の予算が計上されていると。結局、県がこの連続立交に対して結論を出してきたら、この条例を施行しますよというふうに伺えるんですが、もし出なかった場合、先ほどから質問がありますが出なかった場合は、これは執行するかしないのか、もう一度聞きます。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）その時点での判断にはなるとは思いますが、県からの結論が出ていない中で執行というのは、非常に困難であるというふうに考えております。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）ということは、もし県の結論が出なかったら、この住民投票はしないというふうに受けとめてよろしいのでしょうか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）曖昧と言われるかもわかりませんが、私どもとしては年度内に結論が出た形で執行できるようにしたいと思っております。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）次にもう1点ほど、もし県が見直し案できたら、その見直し案をもって住民説明会をされるということでございますか。基本的に今のスタンスは現行案で、全て、町執行部も議会も、これで共通の認識の上で行動を今起こしておりますね。もし、見直し案という県の説明が来た場合の、その対応は、どのようにされるんですか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）見直し案に対します負担金を計上しないと、そういったようなところからも、見直し案というものは一切執行部としては認めておりません。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）認めてる認めてないという話をしてるんじゃないくて、住民に、連続立交に対する説明はできないから延期したい、要するに延ばしたいというふうに、これ、この

理由の中に入っておるじゃないですか。じゃ、その説明のときに見直し案が県から来てるのに、その見直し案は住民の方に説明しますかということを知っているんですよ。それをもって、住民投票に入られるんですかということですよ。そこを聞きたいんです。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）見直し案について、町から説明する気はございません。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）ほかに質疑がないようですので、質疑を終結します。

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）それでは、第 15 号議案、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。西田委員。

○9 番（西田）西田です。予算案の中に 129 ページのところ、去年の予算書とちょっと比較してみますとですね、農業生産区長の報酬が入っておったんですが、ここに入っていない、ということはここの特別職及び非常勤のものの報酬、これが含まれているのかどうか、まずその点をお伺いします。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、26 年度当初予算には含まれておりません。

○委員長（下岡）西田委員。

○9 番（西田）農業生産区長という役割、これは農業生産にかかわるいろんな知識等の指導も含めてあると思いますが、今現在ですね、その農業者の人数はどの程度おられますか。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）最近のデータで申し上げますと、平成 22 年度に農林業センサスというのがありまして、それに基づきますと、127 件という数字が出ております。

○委員長（下岡）西田委員。

○9 番（西田）今の社会情勢の中でやる農業も含めてですが食糧の問題等も、いろんな形で議論がされてきておりますが、その 120 名もおられる方のそういった情報提供又はそういう研修も含めた、要するに勉強会、そういったものはどのように考えられますか。区長がなくなると、そういったものはどのように考えられるんですか。そういったもの

の費用弁償も含めた形のもの、とれにくくなると思いますが、どうお考えでしょうか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）この問題につきましては、現在の海田町のいわゆる農業生産区の実績、その他を考えますと、町直営でそういったいろんなことはできていくというふうに考えております。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）町直営を言っているんじゃないです。要するに実際に120名以上のもの120名程度の方々のおられる状態において、それを当然推進していくというのは、町の役目じゃないですか。総合基本計画の中に入ってますよ、農業に関するものも。それから地域の区割りの方に関しても、自然とのそういう調和の中でどういう形で進めていくかというような話も、それ直接つながってるかどうかわかりませんが、基本的に120名おるということは、それに対する責務があると思うんですね。それはどのように考えるんですか。

○委員長（下岡）建設部長。

○建設部長（北山）先ほど農業者の数について答弁を課長の方からいたしましたけれども、127名の方がおられるという現状がございますけれども、海田町はご承知のように、町・都会でございます。そういった中でですね、農業者の人数は3分の1ぐらいにまでに減ってきておるといことがあります。先ほど副町長の方からも答弁ありましたように、町で直営で指導していくというのは、都市整備課の方で引き続きやってまいりますけれども、一つには、農業者団体の方ですね、町内に農業者団体がございますけれども、そちらの方にも担い手のですね、育成とか、そういった営農指導を行っていくということもございますので、そういったところとですね、情報交換等、協力しながらですね、進めていきたいと思っております。

○委員長（下岡）はい、崎本委員。

○13番（崎本）今の質問にちょっと質問がある。現在はあったもんを26年度に廃止したら、その廃止した時点で、これを何処へどういうふうにするかちゅうことはね、先にわかっちゃらんやいけんのですよ。それが一発で127名おったらその人の相談相手はここへ、農協、JAならJA、どこの団体に向けて協力をお願いしますというような答弁が返って来にやいけんのですよ。それをきちっと言うてください。まあ、質疑される方もちょっとあれだったんじやが。おるのは確実におるんじやから、少ないから廃止し

ますというようなことはないんですよ、行政として。だからそこをはっきりしてください。

○委員長（下岡）建設部長。

○建設部長（北山）繰り返しになりますけど、町でも直営で対応してまいりますけれども、農業者団体とも協力しながらですね、やっていきたいと思っております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑がないようですので、終結いたします。ここで建設部が退室しますので、暫時休憩をいたします。再開は退室後、引き続き続行いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時46分 休憩

午後 1時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）休憩前に引き続き委員会を再開します。それでは第22号議案、平成26年度海田町一般会計予算を議題といたします。進行表のとおり企画部、総務部、会計管理室、議会事務局から審査を行います。資料24、一般会計予算説明書をご用意ください。

それでは、歳入の4、5ページをお開きください。質疑があれば許します。西山委員。

○12番（西山）5の入湯税でございますが、年々、税収が少なくなっておりまして、昨年度、この入湯税の歳出が、146ページの都市計画総務費の方で執行されるようになっております。しかし、入湯税は地域のための活性化という目的税の一つと判断いたしまして、この地域の公共下水道事業はほとんど終わりに近づいておりますが、よりよく利用していただくために、バス停の海田町の巡回バスのバス停の移設とか云々とかは、この減につきましてお考えにはならなかったでしょうか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）入湯税の充当についてでございますけれども、入湯税につきましては、周辺の環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設や消防活動に必要な施設の整備、観光振興や観光施設の整備に活用される目的税でございます。海田町におきましては、下水道の繰出金に充当しておりますが、公共下水道事業の方、整備はしておりますけれども、まだ公債費を支払っており、基準外繰出が必要な状況でございますので、引き続き、下水道事業会計への繰出金に充当したいと考えております。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）そういったしますと一応入湯税をいただいている限りには、その施設の有利、有利っていうたら変な言葉なんですけども、その地域の活性化のためには何らかの方策が必要と思いますが、何かないでしょうか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）繰り返しの答弁となりますけれども、入湯税につきましては、地域の活性化というのは充当目的ではございませんので、入湯税を納めていただける施設に対する活性化については、別のところで判断をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はありますか。佐中委員。

○15番（佐中）町税の増収の問題についてお尋ねをいたしますけれども、1億7,000ぐらい引き上がっておるんですね。これの根拠は何ですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、税務課長。

○税務課長（中下）個々に申しますと、個人町民税につきましては、所得の落ち込みの影響が昨年に比べてないだろうということで、平成25年度の決算見込み額の伸び率を1.00として計算しております。さらに、法改正部分がございますので、それを足したもので個人については計上させていただきます。法人町民税につきましては、自動車関連産業の好転によりまして増となっております。固定資産税につきましては、主に言いますと、新築家屋の影響などにより増額となっております。軽自動車につきましては、自動四輪の台数が増となっておりますので増加となっております。いう形で、トータルしてこういう形で増額になったものでございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）おっしゃられることは、わかるんですが、本当にそのようになるかどうかというのがね、すごい疑問に思うんですよ。消費税が5パーセントから8パーセントになるとかなりの部分でしわ寄せがきてですね、実際今も所得が上がったと実感として私全然感じない。年金もどんどん下がるし。こういう面で、ここに計上されておりますけれども、歳入欠陥になる大きな要因の一つになるのではないかと心配するんですが、どうなんですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、税務課長。

○税務課長（中下）ただいまの現状で把握しましたらこれぐらいはいけるだろうという形

で、予算計上させていただきます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、6、7ページ全てです。住吉委員。

○5番（住吉）国有提供施設等所在市町村助成交付金、まあ、全部基地交付金なんですが、これが下がる理由というのがよう分らないのですが、何でなのでしょう。

○委員長（下岡）はい、税務課長。

○税務課長（中下）ただいま住吉議員が申された部分につきましては、これは基地交付金ではございません。この部分は、すいません、基地交付金です。これにつきましては、国の予算がついて、それによって配分されるような仕組みになっております。現状で申しますと、国の予算、そこら辺がはっきりわかりません。いう形で積算できないために、平成25年度の実績額を今計上させていただいております。そういうことでこういう形になったものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はありますか。宮坂委員。

○11番（宮坂）質疑というより確認させてほしいんですが、消費税のところで、ま、歳出のところでまた聞くんですけども、予算の概要の説明で、25ページ、これ僕の方が的外れじゃったら申し訳ないんですけど、上から3段目こうって消費税が5パーセントから8パーセントに上がって、5パーセントの消費税のうち5分の1から8パーセント部分になった引き上げ分の0.7パーセント分についてはとあるんですけども、これは8分の1.7に上がることについての0.7パーセントという認識で、言っていることわかりますかね。概要先に、もし副町長、8分の1.7に上がってこれが0.7パーセント上がったという認識でよろしいんですかね。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）消費税につきましては、4月1日から5パーセントから8パーセントになりますけれども、そのうちの地方消費税につきましては、今まで5パーセントのうちの1パーセントが地方消費税ということで地方の方に交付金としてきておりましたが、4月1日からはそれが1.7パーセントになるというものでございます。

○委員長（下岡）よろしいですか、宮坂委員。ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）それでは次に、8、9ページ上段、10款、地方交付税と、11款、交通安

全対策特別交付金と、1番下、13款、使用料及び手数料の、1目、総務使用料です。質疑があれば許します。桑原委員。

○7番（桑原）自動販売機設置使用料、これが前年度から比べたら5倍程度上がっております。この上がった理由は何でしょうか。

○委員長（下岡）はい、財政課長。

○財政課長（鶴岡）自動販売機設置使用料につきましては、平成25年度から入札により設置業者の方を決定しております。25年度におきましては、まだ入札は執行できておりませんでしたので、それまでの実績で計上をさせていただき、40万2,000円としておりました。26年度からは実績に基づきまして増額した形で予算に計上させていただいたものでございます。

○委員長（下岡）ほかに。西田委員。

○9番（西田）上段の交通安全対策交付金の件なのですが、これ年々減ってきているということは、裏返すと、支出がなかったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）交通安全対策特別交付金につきましては、直近の事故の件数に応じて交付金の額が増減をされております。この度につきまして海田町分については減額となっておりますが、事故の件数が減になったことというふうに聞いております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）地方交付税について、それに関連をしてですね、お尋ねしますけれども、今年度26年度の予算を見ますと、消費税の影響が大きくてですね、その影響で地方交付税が普通会計で全国で1.5パーセント減すと。歳入の最後の方に出ますけど、臨債もかなりしていくと、言うことですね、その財源を賄うとしてですね、使用料や、そうした形で負担増を求めている、こうした予算ですね。一番頼りになる地方交付税が減らされてきとる。ここにね私、大きな問題があるんですね。今の消費税が5パーセントから8パーセントになって、地方消費税入ってくるけれども、このことによって大きくね、財政、歳入に大きく影響して、今後くるという。26年度、27年度、28年度。それは、国民のそういう経済の問題、所得の問題、今のままでいくと私崩壊するというように思うんですがね、それを本当に見据えてね、今回この町財政の問題で、政府が示しておることに基づいて予算を組んでおられますけれども、これの見通しをね、私一年かそこからでね、国民破綻をするようなそういうふうな大きな衝撃を受けるというように思う

んですが、実際、この歳入全体、地方交付税を中心としてね、歳入全体に与える影響、これどうなんか、不安なんですけれども、それどういうふうに考えるんですか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）地方交付税につきましては、対前年比1,700万程度減、1.0パーセント減とはなっておりますけれども、地方が使える一般財源の総額では6,000億円1.0パーセントの増が確保をされております。結果的にその予算が組めるか組めないかということになりますと、一般財源の確保ということになってこようかと思えます。海田町におきましても、交付税の増が減っておりますが、一般財源の額でいきますと、対前年で0.6パーセントではございますが、増という結果になっておりますので、現時点での国の見込みもとの計算ではですね、例年どおりの一般財源の額が確保できたものと考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）予算の計算上はそうなるんだろうと思うんですが、私、一般質問でも、発言を重ねてきたところです。地方公共団体の役割の問題ですね。これは町長に答えてほしいんですけれども、26年度の予算見ると、町民税に賦課をしてですね、国からのそうした問題は、歳入はなかなか入ってこない。おまけに消費税を上げて消費税ですね、これが増えとる。こうした予算をね、私は、町民にずっと負荷をかけてね、暮らしにくくなっておる。ここのやり方をね、私は改善をする方向で進めてほしいと思うんですが、政治のどういうん、根幹になす問題で、町民税の問題であるとか、いろんな使用料の問題であるとか、いろいろ関連するんですが、本当に町民の立場に立って行政をやってほしい、国や県の言いなりになってはいかんよというのが私の持論なんですけど、それはどうなんですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）町長。

○町長（山岡）この問題も、本会議の方で答弁したとおりでございます、国の指針並びに県の方針、また町の考え方もありますが、町でできるものはある程度やらしていただいて、皆さん方の付託に答えておる訳でございますので、今の状態ではですね、町独自でですね、新しい目新しいそういうことに対してですね、なかなか難しいというような判断をしております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はありますか。西山委員。

○12番（西山）地方交付税の件ですけども、今回当初予算では1億2,600万円の減額と

いう予算計上でございますが、新聞報道によりますと、平成 25 年度に職員の給与を減額をした自治体に対しましては、交付税を今後配分するという報道がありましたけども、その辺の情報は入ってきておりますでしょうか。入ってありましたら、海田町におきましては、どのくらいの地方交付税の増になるのでしょうか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）国の給与の削減に連動した減額に、的確に対応した団体への交付税の配当ですけれども、そういった措置が行われるというのは、情報が入っておりますが、その率がいくらであるとか、そういったものは来ておりませんので、今回の予算には、加算分についてはないもので計算をしております。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に 12、13 ページに進みます。中段にあります 1 目の総務手数料のうち 1 節町税督促手数料と 4 節事務手数料のうち、原動機付自転車標識交付手数料、続く 2 目衛生手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑なしと認めます。

○9 番（西田）犬の登録はなしですか。含むんですか。犬の登録は含むんですか。

○委員長（下岡）含みません。含んでおります。失礼しました。西田委員。

○9 番（西田）はい、西田です。犬の登録手数料、これは前年度に比べてですね、はい、それで手数料は減っているんですが、注射済証の交付手数料は現状維持なんですよ、去年に比べて。だから、登録手数料が増えるということは基本的には上がるように感じるんですが、その点をただしていただきたいと思います。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）今の登録手数料の中には、再交付手数料、そういったものも含まれてますので、一概にその頭数が新規の登録手数料が動くだけじゃなしに、そういった再交付のものも動いておりますので、反映するものではございません。

○委員長（下岡）ほかにありますか。岡田委員。

○8 番（岡田）犬の登録手数料のことでちょっとお伺いするんですけども、今のこのこの予算ですよ、注射の分の予算、一番下の 49 万 5,000 円なにかしですが、そのこの部分というのは、具体的に町が保健センターなりなにかの施設の金額なんですか

ね。わかりますか言うことが。今のどういうんですかね民間の委託いうんか、業者の方が、犬猫病院の方が、直接できるようになると思うんですよ。そういうふうなものはどういうふうになっておるかということです。

○委員長（下岡）生活安全課長、わかります。生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）この予算はあくまでも注射済証の交付の手数料で、注射を打たれたからすぐに発生してるものではないに、注射を打たれた方への済証の交付に関しての手数料で、実際に注射の手数料とはまた別の話、注射料金とはまた別の話でございます。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）それですね、例えば、別に町としてですね、この注射手数料ですね、手数料いうんかそういう証明書を発行する手数料、そのことでしょ。それを町として個人の方に、補助しておるようなことはない訳でしょう。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）それはございません。

○委員長（下岡）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、18、19 ページに進みます。中段にあります、1目、総務費国庫委託金のうち1節、総務管理費委託金自衛官募集事務委託金と、下段にあります1目、県移譲事務交付金についてです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、20、21 ページ、下段にあります、5目、土木費負担金と、2項、県補助金の1目、総務費補助金についてです。質疑がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に行きます。22、23 ページ中段にあります、3目、衛生費補助金で、1節、保健衛生費補助金のうち、地域廃棄物対策支援事業補助金、それからその下の2節、清掃費補助金についてです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に行きます。24、25 ページ上段にあります1節、町税費委託金及び3節、選挙費委託金及び4節、統計調査費委託金並びに下段にあります、3目、衛生費委託金です。1番下の財政収入については、次のページで審査します。質疑がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、26、27 ページ、除くものを言います。中段にあります、16 款、財政収入のうち 2 項 1 目、物品売払収入と、20 款 2 項 1 目、貸付金元利収入のうち高齢者住宅整備資金貸付金償還金元金及び高齢者住宅整備資金貸付金償還金利息は除きます。それ以外で質疑がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、28、29 ページです。2 目の雑入です。なお、雑入は、現在出席していない部署のものが含まれておりますので、適宜対応します。質疑があれば許します。はい、宮坂委員。

○1 1 番（宮坂）資源物売払金で、1,240 万 4,000 円で、これ説明で単価の値上がりだったんですけども、前年度見たら、比べたら 3 倍近い値上がりになってるのではないかと思いますよ。これ具体的に、鉄・アルミ・ペットボトルとあるんですけども、何がこんなに上がっていたのか、わかれば。

○委員長（下岡）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）はい、25 年度の予算で単品でちょっと単価を言わせていただきます。まずスチールは、予算で 21 円で、昨年度が 10 円でございます。アルミが 26 年度予算で 95 円、25 年度で 40 円でございます。新聞は、26 年度で 11.5 円、25 年度で 4 円でございます。雑誌が 26 年度で 11 円、25 年度で 1 円です。段ボールが 26 年度で 14 円、25 年度で 4 円です。布類が 26 年度で 9 円、25 年度で 0.1 円です。牛乳パックが 26 年度で 12.2 円、25 年度で 5 円でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。はい西山委員。

○1 2 番（西山）平成 25 年度は宝くじコミュニティ助成金が 280 万円計上されておりますけども、本年度はどういった理由でこの雑入は入ってこないのでしょうか。

○委員長（下岡）はい、企画課長。

○企画課長（門前）今回はですね、該当するものがございませんでした。ただ現在ですね、これは町ではないんですが、自治会連合会の方から、掲示板、自治会の各掲示板について、補助申請が出ておりまして、これがおそらく、来年度の 6 月ぐらいにですね、その辺がはっきりするようになると思います。その結果次第によってはですね、改めて、直接自治会連合会の方に宝くじ助成金は払われないので、まず、町の歳入に入れまして、それを歳出として自治会連合会に出すようになりますので、そのときまで結果ちょっとははっきりわかりません。現時点ではございません。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）もう一点、広告掲載料ですけども、昨年度は37万6,000円の計上で、今年度は53万3,000円の予算を計上なさっておりますけども、こういった努力で、この増額の広告料の計上になったのでしょうか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）まず、ホームページについては、現在の実績値なんですけど、ただ広報の広告につきましてはですね、これまで実際に我々が各広告代理店等に見積もりを出していただきというふうなことで、なかなか確定した金額を前もって出すのが難しいということでこれまで断られてたんですけど、やはりちょっと最近ちょっと景気が上向きになっている関係だと思えます。今回見積もりを3社ほどいただいておりますので、その中で一番高いものを計上させていただいております。

○委員長（下岡）ほかに。西田委員。

○9番（西田）西田です。はい、31の防災ラジオ購入費個人負担金、これがですね、前年度よりも、下がっておるんですよ。これ町長の施政方針の中には、当然ラジオの有償配付、これも入ってますし、今災害防災会議等開きながら、今、見直しがされている。特にこの防災ラジオに関してはですね、一般質問等でも出たと思えますが、雨降り等のときに非常に有効に効くというような話も出ておる中に、これは収入が減っている。要するにあまり配らないというふうには、消極的に見えるんですが、ここはどのようになっていますか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）ラジオの個人負担金につきましては平成25年度、まだ終わっておりませんが、海田の実績値で計上させていただいております。今現在、平成25年度が19台の売上でございますので、ある程度ご購入いただかなければ、聞こえないところにはだいぶ行き渡っているんじゃないかということで、実績値で計上させていただいております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、30、31ページ下段にあります3目、臨時財政対策債と5目、消防債についてです。質疑がありますか。西田委員。

○9番（西田）これは消防庫の分ですから、今日見学したところ以外の件に関しては、例

えば研修とかいうものに関しては別途ですか。まず、ちょっとそこを確認させていただきます。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）本日見ていただいた国信消防庫の建設費に関する記載でございます。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、続いて歳出を行います。32、33 ページの1 款、議会費から全部です。質疑がありますか。32、33 ページ、西田委員。

○9 番（西田）特別旅費が昨年 59 万 4,000 円を計上されとったと思う、今年はなしになっておるんですが、議会として、今この連続立交とか東広バイパスとかいろんな形でですね、活動しないといけないのに旅費が減ってきている、しっかり活動させてもらいたいんですが、それはどのようにになりますか。

○委員長（下岡）議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤）こちらの特別旅費につきましては、議会運営委員会の隔年実施分が今年度減でございますので、昨年度と比較して 65 万 9,000 円の減とさせていただいております。

○委員長（下岡）西山委員。

○1 2 番（西山）議会運営事業の 19 の広島県町議会議長会負担金が前年度より 20 万余り増額になってるんですけども、この理由は、为什么呢。

○委員長（下岡）事務局長。

○議会事務局長（伊藤）こちらの負担金につきましては、町村会の方から補助をいただいておりますが、その額が減少した部分が 20 万でございますので、内容的にはそういうことでございます。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に 34、35 ページ、これも全部です。質疑ありますか。多田委員。

○1 0 番（多田）これ一般職員の管理のところですから、今年の新採用は 26 年度、何人ぐらい採用されるのか。

○委員長（下岡）総務課長。

- 総務課長（脇本）平成 26 年度採用の新規職員の数でございますけども、一般事務職が 9 名、それから保健師が 1 名、計 10 名でございます。
- 委員長（下岡）多田委員。
- 10 番（多田）これは団塊の世代がどんどん退職をしていかれるのでですね、このままいきますと、非常に、管理職のなり手が、担い手というんですか、不足するように思うんですが、中途採用とかいうのは考えておられないのでしょうか。
- 委員長（下岡）総務課長。
- 総務課長（脇本）基本的には中途採用というものは今考えておりません。
- 委員長（下岡）ほかに、多田委員。
- 10 番（多田）では、早期に退職される方もいらっしゃるし、管理職の担い手が非常に不足すると思うんで、その辺の今後の対策というのはどのようにお考えでしょうか。
- 委員長（下岡）副町長。
- 副町長（三宅）現在の課長補佐、係長級が頑張ってくれるものというふうに思っております。
- 委員長（下岡）多田委員。
- 10 番（多田）これはあの一般質問になりそうなんじゃけど、外部の、例えば公民館とかですね、図書館とかいう外部の組織については、館長さんは、退職者のような形でもよろしいんじゃないかと思うんですが、どんなですかね、そういうお考えないでしょうか。
- 委員長（下岡）副町長。
- 副町長（三宅）ケースバイケースで考えてまいりたいと思います。
- 委員長（下岡）佐中委員。
- 15 番（佐中）一般人事管理、この問題で管理職も含めてですが、職員の問題でお尋ねするんですけども、今、各出先に館長とかね、おられますよね。ところが、臨時で雇ったり嘱託でやられておるんですが、場所によっては有効に活用されている面もあるんですけども、人の出入りのあるところ職員の多いところで、正職員でないために、それに勤務している職員がですね、いろんな形で職務怠慢というのがね、声を聞くんです。そこはね、やっぱり、管理職、町長やそこら辺でやっぱ改善をする必要があるんですね。具体的に言え言うたら言いますよ。けどもそれは言いませんが、やっぱり全体含めてね、もっとこう有効いうんかね、やっぱり有効に職員を使う、ここがね、今抜けておる

ところが、1か所ある所は私知っとるんですが、そこら改善をどうされるんですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように町には出先の機関がたくさんございます。その中で、私もできる限り時間をもってはですね、その出先へ出かけて行って、いろんな状況の判断とか、町の声の聞いたりしてですね、対応しておるところでございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）ちょっと伝わってこんので、よけい職員がおる訳ですね。その中で、臨時さんの人もおればパートの人もおられる。だけども出先の管理職がおって、そこが、どういうん、正規の職員でない訳ですね、そのために、その下における職員が手を抜く。こういうことを聞いておるんですね。具体的にそれ調べて知っとるんですけども、そういうことがないようにちゃんとしたね、例えば、館長なら、館長が全体のやっぱり住民サービスのために、職員をうまいことね、指揮監督をして仕事をさせる、ここをね、抜けておるところをどう改善していくかということをお聞きするんですが、どうですか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）本年度につきましては、年度当初に、言われた退職者に見合うだけの採用できなかったというところがありまして、本庁の課長をして出先の館長を兼ねさせたケース、それから途中で死亡退職によって館長を兼ねさせているケースというところも、正直行って出ております。そういうところにおいては、兼職しております本庁課長が、実地に、現場においても指導するよということをお指示しておりますし、おっしゃられるように、今度は現在おりますそれぞれの館長自体、管理職でございますからその意識を持って部下を指導するよということをお指導しています。3点目におっしゃられてる事象が若干生じておりまして、そちらに対しては、私どもから直接厳しい指導するとともに、一定の処分等も行っておるところでございます。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）36、37ページ全てです。はい、西山委員。

○12番（西山）ここの全日本同和会全国大会負担金、3,000円ですけども、これも各自自治体、廃止している自治体が多く出ておりますけども、海田町はなぜ本年度もまず当初予算で計上なさってますでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）これについては人権団体への全国大会への参加というものの意義を認めまして、町長、基本的には町長が行くべきものでございますので、その負担金と併せて総務課が特別旅費を持っておりますので、総務費の負担金の中で組みさせていただいたものでございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）これを廃止している自治体が随分ある中での計上ですので、今後検討課題だと思います。答弁いららないんですけど。次に広島弁護士会館建設事業補助金の20万ですけども、これは、各自治体平等であるのか、要請のあった自治体だけが負担をしているのか、どちらでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）これにつきましては、弁護士会館からの要請につきまして、安芸郡4町の中で検討した結果、安芸郡4町は協調して補助を行うというところで予算計上させていただいたものでございます。

○委員長（下岡）はい、西田委員。

○9番（西田）広島空港整備事業負担金がですね、約2倍以上になっているんですが、その内訳、なぜこうなってきたか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）はい、平成26年度におきまして、空港整備につきまして、まず、施設更新事業、これ滑走路誘導などの施設更新が増えたこと、それからエプロン増設、国際線のナイトステイ、夜停まるエプロン、それから予備スポットの設置というところで全体の費用が、全体の対象事業が平成25年度、エプロン拡張が1億400万のところ、平成26年度は14億1,600万に増えたこと、それから施設更新が1億7,200万から、4億8,800万円に全体の事業費が増えたものでございます。

○委員長（下岡）ほかにありますか。桑原委員。

○7番（桑原）電気自動車についてお尋ねをしたいと思います。今の電気自動車の利用状況がわかればちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（下岡）はい、総務課長。答弁がなければ、後で答弁しますか。

○総務課長（脇本）後にさせていただきます。

○委員長（下岡）後で答弁ということで、ほかに質疑ありますか。はい桑原委員。

- 7番（桑原）はい、じゃこの関連質問は後でということ。
- 委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。はい、前田委員。
- 14番（前田）先ほどのね、弁護士会館の負担20万円ということじゃがね、これは弁護士会館というのは私的財産、安芸郡4町で共同で出すいうんじゃが、町長4名が勝手に話ししたんじゃろう思うんじゃが、私的財産に助成ということになるとおかしいことになるんじゃないかと思うが、今後いろんな団体から出てくる可能性もあるし、このどういうことでこの支援せんにゃならんのか、その訳というのかね、ちょっと説明願いたい。
- 委員長（下岡）総務課長。
- 総務課長（脇本）これは弁護士会館からの要請に伴いまして、いわゆる弁護士会、広島県の弁護士会、法曹関係の充実が基本的に広島県民全体の利益に伴うと、ひいてはそれが海田町民の利益に伴うという観点から、安芸郡4町で協議いたしまして補助を決めたと、そういうことでございます。
- 委員長（下岡）前田委員。
- 14番（前田）そのね、広島県民全体、広島県全部出すんかしらん、私的会館よの、弁護士会館という。ほんなら例えばね、いろんなまだ会館がね、腐るほどあると思うよ。どういう会館があるか一つ一つはわからんけども、そういうのは、例えば不動産会館とか宅建会館があるかどうかはわからんけどもね、これも、全部そういう町民の、県民の、そういう自宅を確保するために不動産会館が必要で県民が恩恵を受ける、そんなこというたら、全部やるようになるんだが、ただそれだけの理由ではね、今言うたように、私的会館なんよの。それは町民は恩恵を受けんと思うが、それでどうか知らんけども、10年もはうそかもわからんが、町道6号線のあれいうのは、5年も6年も経ってもまだ決着つられんような弁護士になんで補助をせんにゃならんのかいの。ひとつも利益になっとらん。もういっかい、こういう利益が出るんだ言う説明を願いたい。
- 委員長（下岡）はい、副町長。
- 副町長（三宅）弁護士会につきましては、やはり弁護士活動いう形の中で、今おっしゃいましたような例がございますが、やはり住民全体が生活を行う上で必要な活動を行っていただいております。そういったやはり一つずつの団体について、基準というのはその都度考えていくべきだと思いますが、今回の弁護士会からの会館をつくって弁護士会の活動を活発化するということは、町民の利益にも資するというふうに判断をいたしました。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）そういうことを言うとね、県の医師会館やら安芸郡の医師会館やらね、これこそ直接町民県民の命にかかわっておる。直接、たった今、わずか1週間10日前に個人的には言わんけども庁舎内でもそういうことがあった。これは医師会館こそ10ぐらい建ててもええんじゃないん。そういうようなね、訳の分からん理由を言うてもこれじゃ駄目じゃろうけどもね、むやみやたらにね、つまみ銭出しゃええいうもんじゃ町長、ないと思うんよ。町民がどこまで恩恵、安芸郡4町だからええとかね、そんなもんじゃないと思うよ。こんな私的なあれでね、あちこちから今言うたように医師会から言うて来たらどうする、これさっきも言うた不動産会館、住民の住環境をよくするために、理由は何ぼでもつくんじゃ。ちょっとこれはね、考慮すべきだと。いうても、あんたらそれで決めておるけえ今さら見直しますなんちゅうようなことは言やあすまいしね。それからその下のほうにね、委託料じゃいうてもしょうがないいうていやあそうかもわからんが、高架水槽の点検やら、これも10年も15年も前からずっと言うて、串掛じゃったかな、2,000トン受水槽をつくった時から、町内は全部3階建てやら4階建てまではね、上がるんじゃ、でいらんよ。まだほかのところにもあったかね。どっか学校か公民館か忘れたけども、あちこちに何箇所かあった。こんなもの、いらん銭払うてね、何で払うんか知らん、委託管理でもどんなことをするんかしらんが、わしの知る範囲ではね、タンクの中にある水を抜いてね、底に水垢がたまっとる。それをちょろちょろ水を出して掃除して終わり。わしでもやったるよ、こんなものは。水抜きゃあ、ものの10分か15分ありゃあ。これはだから解決するいうか、いつ頃なくするんか、受水槽。いっぱいいっぱいあちこち清掃じゃ委託委託委託委託いうてこんなもの、訳のわからん。ついでじゃけえ言うとかくけども、その下の方に、庁舎の植物管理するいうたら、何があるんかわし分からんけども、植木鉢の植栽を借りるのか、町長のところは演説にもあったが、緑のカーテンをつくります、緑のカーテンならそこらから窓を開けてびゅっとバケツで水かけときゃあなんぼでも育つんじゃが、これどういうことをするんか、これの中身を説明してほしい。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）庁舎の植物管理につきましては、業者に頼みまして、役場の玄関前の植栽につきましては、定期的に季節の花に合わせて入れ替え等をしていただいております。受水槽につきましては、前田議員がご指摘なのは水道直結方式にいつ替えるのかという

ご質問だろうと思いますけども、今のところ、庁舎の移転等々がありますので、そういった工事を今する、そういう考えはございません。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）それをね、わし一つ一つは聞かんけども、清掃するいうのになんぼうかかるんか、今言うたようにね、5トンあるんか20トンあるんか知らんが、水抜いてね、ほうきか何か持って入って、底がちょっと汚れとるか汚れとらんかもわからんよ。極端に言うたら毎年やらんでもええのよ。3年に1回で上等よ。下の沈殿したのは動かんのじゃから。このことはわしの方がよう知っとるんじゃ。だから、早くやれい。1回、例えば1万円かかるところ、おそらく1万円じゃそこらじゃない、5、6万円はゆうにかかるはずなんよ。そうすると2年分ぐらいあったらこんなものは直結に切りかえる。いわゆるに高架水槽に入っとるやつを高架水槽から出ていくとこと3メートルか5メートルほどパイプをつなげば解決する問題よ。10万円もあつたらおつりがくる、これぐらいのね。おそらく口径100ミリか75ミリぐらいのもんじゃろう思うんよ。今考えておらんじゃなしに、そういうことがね、そういう町の節税対策とかいろんなことにつながる訳よ。だから近々に検討してやるべきだと思うが、再度聞きたい。それと、庁舎前の今日もあれ行って、今からでもちょっと走って行ってみや。からからなっとるんじやがの、サツキが水くれ水くれ言うていいよる。さっきわし昼に返った時やろうか思うたんじやが、他の用事があるけえやめたが、行ってみんさいや。どういう植栽管理、ただ何年間つまみ銭でそれこそまたこれも5万円か10万円か知らんが、はいご苦労さんいうてつまみ銭払うとるだけかいの。どこか他の施設にもあつたがね、何のことをやるとるんか、それぐらいあんたら自分で水やったりの、今ごろのホームセンターへ行って何とか肥料ちょっと買ってきて、300円も出しゃあ、できようがそれぐらい。幼稚園の子じゃああるまいし。逆にいやあ、幼稚園の子にやらしてみい喜んでやるわい。ちょっと節税とかね、そういうようなことを考え。ただのんべんだらりと、去年あつたから今年もやります、来年もまたやります、何の進歩もないじゃない、受水槽。言うるとおりよ。今まで引き続きあつたからやります。今のところ考えておりません。節税対策何も考えとらんよ、のんべんだらりと、お日さん西にいきやあええわい言うような考えよ。これじゃあ町の発展にならんよ。再度どうかいね、そこら。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）まず植栽の件につきましてでございますが、業者をお願いしているの

は花の入れ替え等でごさいますて、日々の水やり等は職員又は宿直員等で、土日等は宿直員等でやっておりますので、その点の不十分だったことにつきましては、さらに職員に徹底をさせたいというふうに考えております。それから受水槽等についてでございますが、基本的にはこれは法定点検でございますので、1年に1回やる必要があると。これにつきましても、現状、またその直結について研究はしていきたいとは考えておりますけれども、それをすぐに変えるところについて、まだ検討しておりません。

○委員長（下岡）ほかにありますか。総務課長。

○総務課長（脇本）すいません、先ほどの桑原議員のデミオの使用回数についてでございますが、大変失礼いたしました、使用日数としては189日、使用時間としては903時間でございます。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）そのほかに、防災訓練におきます放送、そういったところでの電源として利用しております。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）一般の方への貸出というのはありますか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）デミオの電気自動車自体は公用車でございますので、一般の方への貸し出し等はしておりません。

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、崎本委員。

○13番（崎本）それとさっきの前田委員の件、何箇所ぐらいあって、どのぐらいの金額かちょっとお願いします。何箇所ありますか。ほいでいくらぐらいかかっちゃうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）受水槽につきましては、役場の地下にFRP製のものが14トンのものが1台ございます。それから、役場の屋上にやはりFRP製でございますけれども、6トンの高架水槽がございます。その費用につきましては、7万740円でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はありますか。前田委員。

○14番（前田）場所が違うかもわからんがね、ほかの、例えば学校とか公民館とかそんなことも含めてわかればね、総務課じゃけえそういうまだ受水槽、そういう点検せにゃならん、直結になつたらん施設は何施設ぐらいあるん。今言うたようにの、7万も8万円もかかるいうたら、ぱつとつないで7万もあつたらつないでくれるよ。そりゃまあえ

えとして、全部で施設はなんぼぐらいあるんかいの。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）町の施設で高架水槽のある施設につきましては把握ができておりませんので、まとめまして、後ほど資料として提出をさせていただきたいと思います。

○委員長（下岡）後ほど資料提出ということです。ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、38、39 ページ全部です。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）バス路線維持事業で、バスロケーションシステム整備費補助金というのがございしますが、これは具体的にどういった事業に対する補助金なんでしょう。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）バスロケーションシステムについてでございますが、バス車両にGPS 装置を配備いたしまして、これをオンライン化することによりまして、リアルタイムでそのバスの位置を把握しまして、到着予想の案内であるとかですね、例えば、災害が起きた時に、バス事業者がこのバスはどこにあるよというようなことを主に把握しまして、バスの運転手さんにですね、もうちょっと行ったらそのアンダーが水没するけえ行くなとか、そういうふうな指令が出せるために、そういったことに資するために整備をするというものでございます。

○委員長（下岡）西田委員。

○9 番（西田）今の件なんですが、私は路線の維持事業という観点で質疑したいと思いますが、昨年に比べて約3 倍に上がってきてるんですよ。3 倍、41 万が128 万なんぼですから。25 年度においてはですね、維持事業費が41 万総額だったんですが、今回は128 万、先ほどの事を考慮しても増えてると。この維持事業で、バス停等私の目の前にあるんですが、維持管理していただきたいという点が多々あるんですが、維持管理というのは増額に含まれてきて、今回ですね、増えているのか、その内訳、要する2 倍等になってきた内訳、これは何でしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）この地方バス路線維持費補助金はですね、済生会病院等に行く安芸南線に対する路線の赤字欠損補てんの補助でございまして、バス停を新しく整備するでありますとか、建屋を造るとかそういったための補助金ではございません。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）例えば、先ほどの、車のオプションを付けるのにここへ補助金がこう出てる訳ですよ。そういったものに対するものは考えられなかったんですか。路線を維持するために、そういったものの経費を計上されておる訳でしょ、事業としては。事業費はそういうふうになってますよね。バス路線維持事業という形になってますから。だから、こういう、下のオプションが付くのであればですね、そういったものの費用も出してもよろしいんじゃないかというんです。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）まず、バス路線維持事業の上段に書いてあります海田町地方バス路線維持費補助金につきましては、海田から済生会病院をぐるっと回る安芸南線に対する補助でございます。それからその下のバスロケーションシステム整備補助金につきましては、平成26年度、27年度の2か年の予定で、先ほど住吉議員の方に答弁いたしましたGPS等を搭載しましてバスの利用促進、円滑化に資するための整備を2か年限定で補助するというもので、二つの補助は、全く違う性質のものであるということでございます。

○委員長（下岡）はい、兼山委員。

○3番（兼山）加藤会館の管理事業の、18番の電話交換機と書いてあるんですが、ちょっとこの説明をお願いします。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）現在加藤会館にある電話交換機につきましては、アナログ回線でございます。老朽化しているということが1点。それから、今はあそこに生涯学習課、それから学校教育課、二つの課がありますが、例えば学校教育課から発信した電話番号が、例えば皆様の携帯に出る時に、それが綺麗に出ることもあれば、出ないこともあります。そういった複数回線を持っておりますので、それをデジタル化すれば制御できますので、老朽化の対応に合わせてそういう設定変更等もしたいと、そういうふうに考えております。

○委員長（下岡）兼山委員。

○3番（兼山）デジタル化なんですね。ではその下の、人事管理一般事業の生活安全指導員報酬のその下に、産業医報酬とか、特別職と書いてますけど、衛生管理者報酬とか書いていますけど、これは1名ずつで実際管理する日数というか、年に何回なのか、月に何回なのか、週に何回なのか、ちょっとそこら辺について説明を。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）まず生活安全指導員につきましては、毎日出勤を、10時からでございますが毎日出勤をされております。それから産業医につきましては、出勤ではございませんで、非常勤の特別職でございますので、役場に常駐ではございませんが、1名でございます。それから、特別職の報酬等審議会委員の報酬につきましては、これは町長・副町長の給料を上げる場合であるとか、議会の議員の給料を上げる場合である時に、その時に開かれるものでございまして、常設の委員会ではございません。それから衛生管理者につきましては、火曜・木曜、週2日の出勤でございます。以上でございます。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）産業医の報酬なんですけど、多分役場の職員の方のメンタルヘルスをされるような感じだと思うんですけど、その辺のところお願いします。メンタルヘルスなのかどうかということ。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）産業医でございますので、もちろんそのメンタルの部分もご相談等いたしますけれども、それ以外の病気ですとか、心ではなくて内臓が悪いですとかそういった時に職員が勤務できるのかとか、そういうところでご相談に行って意見書を書いていただいたり、そういうことをしていただいております。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）役場の職員が、メンタルヘルスを全職員の方が受けるというふうな制度というのはないんでしょうか。

○委員長（下岡）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）はい、メンタルヘルスにつきましては、主に衛生管理者、これ週2日来ていただいておりますけれども、これは役場に実際に来ていただいておりますので、その2日を利用して職員の心のケアであるとか相談事とか、そういうふうなことで体制をとっております。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）ということは、ここの報酬とは別の人ということですか。この今のこの産業医とは別の方ということですか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）産業医は非常勤特別職で、役場に基本的には常駐をしていないお医者

さんでございます。海田町内の医療機関のお医者さまでございます。衛生管理者というのは週2日でございますけども、嘱託として役場に勤務、8時半から来ていただきまして、来られたときに相談にのってもらったりですね、相談事のメールとか、そういうのをチェックしてもらって、職員のメンタルヘルスに努め、改善に努めていただいていると、そういうことでございます。

○委員長（下岡）はい、岡田委員。

○8番（岡田）それはわかるんですけど、私が聞いたかったのは、特にメンタルヘルスの面なんですよね。それでどれぐらいの相談があったかということなんですけども、受けられとるかという。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）衛生管理者の方に来る相談事というものについて、衛生管理者とメンタルについて相談する職員との間でですね、まだ、総務課長のほうには言わないでくれというような段階での相談というのもあるというふうに聞いておりますので、衛生管理者の方で、そうはいうてもこれは上に言うとかんにゃいけんと判断したものについては、衛生管理者の判断で私どもに報告が来る訳でございますけども、どの程度っていうところにつきましては、今言ったように、職員の相談にはのってもらいたいけども、まだまだその上の方には言うてもらいたくないという、衛生管理者との信頼関係の部分がございまして、100パーセント全てを把握している訳ではございません。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）審査が長時間に及んでますので、ここで一旦休憩としたいと思います。再開は3時5分ということでお願いします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時54分 休憩

午後 3時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）休憩前に引き続き委員会を続けます。41ページ全部です。住吉委員。

○5番（住吉）まず、職員研修計画事業の中の上から4番目、接遇強化研修業務委託料、こちらどういった職員をこの研修を受けさせるんでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

- 総務課長（脇本） 接遇強化研修は、まず、職級別、まず新人研修、新規採用研修した新人、それから毎年新採に職場指導者として同じ課内から先輩職員を充てます。チューターとかメンターとかよく言いますが、その職場指導者を育てないと新人も育てないという観点から、その職場指導者に対して研修をします。それからあとは一般職員に接遇をしまして、あとは階層別に係長級、管理職級に分けて、それぞれ対応する分野が違おうと思いますので、階層に分けて接遇の研修をしたいと、そのように考えております。
- 委員長（下岡） はい、住吉議員。
- 5番（住吉） これはトータル何名になりますか。
- 委員長（下岡） はい、総務部長。
- 総務部長（窪地） 基本的に全職員プラスそれぞれの役職がダブりますので、その役職ごとに、ダブった分もカウントするということでございます。
- 委員長（下岡） はい、住吉委員。
- 5番（住吉） 続きまして、研修事業の下のほう、自衛隊生活体験研修、こちらもやはり同じようにどういった職員何名ということでしょうか。
- 委員長（下岡） 総務課長。
- 総務課長（脇本） これは新人職員を対象としておりますので10名、これは、駐屯地で2泊3日、宿泊を伴う研修ということで考えております。
- 委員長（下岡） はい、西田委員。
- 9番（西田） 昨年度の費用にはですね、派遣職員負担金というのが上がっておったんですが、今年は、これが計上されてないその理由をお願いします。
- 委員長（下岡） 総務課長。
- 総務課長（脇本） 派遣職員の負担金につきましては、広島県に相互派遣をしている北山部長、海田町に来ているのは北山部長、それから海田町から市町行財政課の方に職員が行っておりますけども、そういった相互派遣の場合には、研修職員研修派遣職員負担金をそれぞれが負担をするという協定になっておりますけども、来年は派遣が海田町からは広島県に送りますけども、広島県からは職員を派遣していただくようなことになっておりませんので、負担金を組んでおりません。
- 委員長（下岡） はい、他ありますか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（下岡） 次、42、43 ページ全部です。西山委員。

○12番（西山）財政管理費の2、事務用品管理事業でございますけど、前年度は手数料交付等などの項目はなかったのですが、今回5万4,000円、まず、その内訳をお願いします。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）26年度におきましては、複写機の一斉の更新を行いたいと考えております。メーカー等変わりましたら処分をしていただく必要がありますので、その手数料を計上したものでございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）手数料等のことで、複写機の新たな更新ということで事務機器借上料が増額になっていると判断する訳ですが、何機をリースされるんでしょうか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）複写機の更新につきましては、町全体で16台の更新を計画しております。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、44、45ページ全部。住吉委員。

○5番（住吉）財産管理費の普通財産改修事業で、旧勤労青少年ホーム及び老人集会所解体設計業務委託料400万円ございますが、ここ解体した後どういうふうな土地の使い方をするという計画は、今年度は立てないんですかね。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）今からいろいろな構想とかいうのを立てる中で考えてまいりたいと思いついて、現段階で具体的な項目は考えておりません。

○委員長（下岡）はい、前田委員。

○14番（前田）今と全く同じことなんじゃけどね、400万円もかけて解体撤去するものよね、これをね、業者見積りをこういうのをやったらね、ただでできるんじゃないかというような計算もするんだけどね、そういう、極端な話が、物がなくなったらきれいになった、大変よくなりましたということじゃからね、400万円も銭をかける必要ないんじゃないか、さっきからいろんな無駄が随分あるんじゃないけども、業者にさせんで、おまえこれなんぼならめぐや、いうてね、あ、うちは1,000万でやります、うちは2,000万でやります、積算できるよ。それの中を取るか一番高いのを取るか安いのを取るか、それ

で入札執行すりゃあ、皆さんそれなりに努力してくると思うがね、ちょっといらん経費を使い過ぎじゃないかと思うがどうじゃろう。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）特に4階建てのような建物の場合に、その残土といいますか解体した残りの処分費をどうするか、そういったところの計算というところを出す必要がございますので、ここの部分については専門業者に委託をしたいと思っております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）いいかげんな答弁しちゃいかんよ。県の指定を受けて終末処理場みな事業認可を持ってやっとなんよ。そこへ何トン搬入したいって全部伝票もろうてくるんで、1台おろしたらその度に搬入証明書をね、そんなものを解体業者なら皆知つとるわいの、わしでも知つとるぐらいじゃけえ。わしみたいなアホでも知つとるのに、プロが、そんなものに400万円もね、わしゃ、いい加減じゃろう思うんよ、そこら。あんたらわかっとなんか、どうなんかの、副町長、いかにもほんまみたいなこと、知つとる者はみんな笑うよ。どうですかそこら。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）当然に物によりましては全てそういった最終終末場ではなしにアスベスト等というようなところもございますし、そういったようなところでやっております、こういった解体につきましては私も県で携わってきておりますが、常に業者に委託を出して計算をしております。

○委員長（下岡）ほかにありますか、西田委員。

○9番（西田）出納事業の下の方のデータ伝送システムの使用料なんです、これが非常に高くなってきているんですが、基本的にはこのシステムは現在利用しているんですが、なぜこの10倍以上にはね上がったのか、というのを説明をお願いいたします。

○委員長（下岡）はい、会計管理者。

○会計管理者（加藤）これの内容につきましては、今の税金でありますとか、保険料、その他役場の中の六つの課が、住民の皆様から負担をしていただくためのデータを、口座引き落としのためのデータ、これを現在は、それぞれがフロッピーをつくって運搬をして手渡しで渡しております。これは非常に危険なので、各銀行の持っております電送システムを使用させていただいて、電話回線でデータを送る、これが新規であります。これが10行分、年間で、この額でございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）企画費の臨時職員賃金、152万円3,000円、計上されておりますけども、前年度は平成25年度は臨時職員を雇用されておりましたが、この26年度の雇用される理由、事務内容。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）昨年度はいわゆる補正予算ですね、臨時職員の補正させていただいたんですが、その理由は、その前年度まではですね、途中で正職員が異動しました関係で、平成25年度についても臨時職員ということだったんですが、それで補正を組ませていただいたんで、今回はそういった人事の配置についても、企画については、臨時職員ということが明確にわかっておりましたので、今年度につきましては、当初で計上したということでございます。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、46、47ページ全部です。はい、住吉委員。

○5番（住吉）コミュニティ推進費の1番下、自治会活動支援事業、こちらは町長の施政方針の中でも、海田町自治会連合会の支援を行い地域づくりの基礎となる自治会活動の活性化を図ってまいります。ま、自治会長やっておるけえよう分かるんですが、これによって自治会が何がどう活性化すると考えてこの予算を組んでるんですかね。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）今のですね、自治会については、いわゆる東日本大震災等々の関係で、横のつながりが非常に重要になってきております。そういった中で、自治会というのがコミュニティの単位でございますけども、それらをですね、皆さんでいろいろ情報共有しながらそして研修等、いろんな情報交換しながら地域コミュニティを支えていくためにはですね、自治会連合会という組織は必要でありますし、それに対する補助というのは町としても必要なものであると考えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）金出すのは別にええことなんですけども、中身ですよ、今言った研修とかどうのこうの横のつながりいうて、それ昔からやりよることでしょう。それじゃもうだめなんですよ。要は横のつながりいうても、単位自治会には全然このメリットがないんですよ。末端の単位自治会の活性化がなければ、連合会の活性化なんてないんですよ。

その辺を末端の単位自治会の会長は頭を悩ましてるんですよ。この間福祉センターでまちづくりフォーラムをやりましたけども、あの時自治会長の皆さんも、町の活性化云々じゃなくわしは自治会の活性化に悩んどるんじゃないいうて、それが現状なんですよ。その辺のところはどう考えていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）自治会連合会でですね、先般も自治会の方々、8月なんですけど自治会の方々に何名か集まっていたいてですね、今どういった状況でお悩みなのか等々、いろいろお話いただきました。その中で加入状況がなかなか思わしくないということで、そういったことに町としても助言をしてくれないかということで、連合会全体としての取り組みの中でですね、今度チラシ、勧誘方法としてこういったチラシを考えられますよとか、それとか、先ほどちょっと申し上げましたが、宝くじを使ってですね、それも連合会を窓口にしないとですね、一定金額以上になりませんので、そういった、ま、側面的な支援であるとか、そういったことにおいてもですね、それとあと、いろんな防災グッズ、そういったものについても昨年度も購入いたしましたけど、今年度についてもですね、そういうことを購入いたしまして、防災意識の向上を図っていくというふうなことで取り組んでおられます。

○委員長（下岡）はい、西山委員。

○12番（西山）2の住民活動センター管理事業でございますが、ここも臨時職員賃金と労働保険料等が計上されております。平成25年度は確か職員だったと思いますが、この平成26年度の臨時職員の計上はどのような仕事割りなんでしょう。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）24年度までは正職員で、今年度から臨時職員なんですけど、それも先ほどちょっと1款のときに申し上げました、あの、補正予算でやらしていただいたもんですから、平成25年の当初予算では計上しておりませんでしたけど、平成26年度、今回の当初予算で計上させていただいておるとい状況です。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）具体的にはまず一つが、住民活動センター建物の管理というところを担当させます。もう一つは、住民活動センター内におけます諸団体の連絡調整、三つ目はこの度、特に、ちょっと先ほどの住吉委員の質問にもあれするんですけど、連合会の方は、逆に単位自治会自体もだが、連合会というところをするためにはやはり専属の職員がい

るのではないかというところで、少しウエートを自治会連合会の事務というところにウエートをおかせるというところでしたいと思っておりますが、最終的に業務はそういう内容でございますが、それはもう来年度は正職員ではなしに、臨時職員に最初からという考え方にしております。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、48、49 ページ全部です。

○委員長（下岡）はい西田委員。

○9番（西田）一番上ですね、先ほどありましたが、自治会連合会運営事業補助金、それとその下ですね、協働のまちづくり研修等講師謝礼ですね、これに関して、今一番多く呼びかけられているのは、防災に関してですね、非常に自治会等の連携を図る意味で、テーマをね、やはり防災というテーマなどを学習していただきたいというふうに、またそれと、行政と自治会との連携、そういったことを図っていただきたいということで、ここの研修のテーマ、これはどういうものを考えられていますかね。

○企画課長（門前）企画課長。

○企画課長（門前）テーマについては、現在のところまだ未定ではございますが、我々としたしましては住民活動センターにですね、拠点をおきますかいじゅうネットワークという組織があるんですが、これは自治会連合会もそれに所属しておりますけれども、そういった皆様とですね、一緒になってテーマについてですね、先ほど申し上げました防災も含めて来年度皆さんと協議をさせていただいてですね、テーマを決めていきたいというふうに思っております。

○委員長（下岡）ほかに。前田委員。

○14番（前田）上の方にね、瀬野川のスズメかカラスかなんか知らんが看板をばらっと作るということじゃけども、よう分からんが、単純計算すると1枚10万ぐらいかかるとるんよの。どういうような、もっとかかるんかな、20万、15万かかるんかな、よう分からんけども、どういうようなものをまずやろういうとるのか、魚も鯉もよけえおるけども、看板がのうてもわかるんじゃないか思うんじゃないけども、そこらの説明を願いたい。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）まずですね、鳥の方の看板なんですけど、以前、桑原議員さんからもご指摘ございまして、瀬野川の魅力の向上を図るために、瀬野川にですね、鳥の看板を設

置してはいかがということで、確かに町としてもそれ必要だということですね、現在考えておりますのは、成本公園付近と畝公園付近に一つずつ、併せて、そのときにですね、鳥だけではなくてですね、魚の看板もあわせてその近くにですね、設置してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）だからその看板がね、わからんけども、そうすると2か所ということになると、1か所が単純に100万ぐらいかかっておるんよ。それがだから、どんなものを、そしてましてやね、川の魚を見る、川の鳥を見るのにね、看板はどこへ立てるのか知らんが、例えば畝公園に作る、1ぺん1ぺん上まで階段上がってからあれが見てきて、これが鳩じゃ、スズメじゃ、カワセミじゃいうてね。川の真ん中へ立てりゃあ、増水時にはゴミがいっぱい引っかかって3日もすりゃ壊れてやり変える、看板どっか知らんが広島大橋の方まで探しにいかんやならん。それからどういようなそこらのとこと、今言うような単価ね、大体、漠然とどの辺につけようと思うとるん。公園の上の方、成本公園なら成本公園のね、真ん中につける、照合するというのか、川におる魚じゃ鳥を見よう思やあ、ここに看板があつてここに鳥がおれば一番わかりやすいし、ね。一々後向き前向き後向き前向きしたら、鳥がどっかへ飛んで行ってしもうてね、見られんようになった。そんなもんに100万円もかけるんかというんでね、あるけども、ちょっとその辺もうちょっと詳しくね、こういうものは何ぼぐらいかかって、こちらの方へ立てよう思うんじゃいうちょっと詳しく説明して。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）まず、全体でいいますと、大体二つと二つ、大体一基がですね、50万円程度になろうかというふうに思っております。で、場所なんです、場所につきましては、やはり川を見ながら、やはり看板と川を並行して見る必要があると思うので、ですから、河川敷の方、川の方に向かって河川敷沿い、河川敷じゃなくて遊歩道がありますね上の。上の遊歩道に近いあたりで河川の管理者と協議しながら最終的には決めてまいりたいと思っております。

○委員長（下岡）ほかに。西山委員。

○12番（西山）先ほどの、瀬野川野鳥案内看板作成業務委託料ですけども、魚の場合は専門家じゃなくてもある程度の判断ができると思いますけど、鳥の場合は、ある程度の専門の方に、結構、野鳥は飛んできてるんです。で、夏と冬とでは違いますし、そうい

った観点からも全部含めまして、専門家の意見を聞いて看板作成が重要だと思いますけども、その点はどのようにお考えになってますか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）現在ですね、町民の皆さんから約2,500点ほどいただいておりますが、それだけではなくてですね、当初の計画したときから野鳥の会の方に2名ほどかかわっていただいておりますし、その方からもいろいろ情報収集しておりますし、看板の作成にあたりましては、その方ですね、アドバイスを十分聞きながら作成してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）看板立てるのはそれなりに勉強になるんかもわからんがね、いわゆる羽根もつとるんじゃけえな、魚は水ん中泳いでいくんじゃ、いつ行きそれが照合できるんか言うのは、非常にね、その、予算だけのメリットがない、まあ、それはそれであるんか知らんが、あっちこちにわからん文章やら企画やら、何か知らんけども、ここにもあるけども、自治会のなんじゃらするいうて、印刷製本費いう、これあっちこちのこの予算の中にね、相当あるんよの、今ちょっと言うけども、時期的にそういう鳥がわからんけども、何羽ぐらいのものを入れるんか、200種類ぐらいの写真来ておるんか、なんかわからんけども、必ずしもその写真があると、看板と照合できるかどうかいうのを、そういうあたりをどういうふうに考えるのかというのと、ついでに、あっちこちに印刷製本費いうのは、いろんな部署にね、こんなところで印刷いうて、何をやるんかなというのをね、結構訳のわからん予算が出とる。その辺の説明をまとめて分かりゃ一番ええんじゃが、わからんにゃここだけでもええ、例えばこんなもんを作ろう思うとるんじやとか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）ここでいう印刷物は、鳥のパフレットを想定しております。それで中身なんですけど、これから専門家の方と調整していきますが、ある程度わかりやすく見やすく、ただ特徴もわかるようなものというふうなことで、数がちょっとまだこれから煮詰めていくところなので明確には答えられませんけど、はっきり見えてそして特徴のあるもの、そういったもので作成してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）その他の費目における印刷製本費でございますが、よく使います申請

書類であるとか、施設の管理に必要な印刷物、例えば学校とかでありますと学校要覧でありますとかそういったものがあるかと思えます。個々の費目に応じて随分内容が変わってまいりますので、予算審査特別委員会の中で、それぞれの費目で質問をしていただけたらというふうに思います。

○委員長（下岡）ほかにありますか、西田委員。

○9番（西田）49ページの次のページのところ、上段の分一緒に含めてよろしいですか。

○委員長（下岡）はいどうぞ。

○9番（西田）じゃ一緒に含めて質疑させてもらいます。サーバー用バックアップソフトウェアバージョンの業務委託に関してなんですが、これは私一般質問の時に行わしていただいたんですが、業務継続計画、これにおいて、非常災害が起きたときにどこかに預けておいて、それでそれを即時、バックアップをですね、新規のラインに載せてすればですね、その業務、いろんな業務があると思いますがそういったものの助けになるいうふうに思います。これは新規事業なんですが、その次のページのところですね、社会保障・税番号制度ですね、ここらが国等で、社会保障制度の改革の中で出てきておると思うんですが、これは現実に、26年度で全て着手されるものであるかどうか、全てですよ。全てが着手されるものであるか、その点をお伺いします。

○委員長（下岡）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）社会保障税番号制度導入に係るシステム改修につきましては、平成28年の1月からその番号カードの利用が始まります。最終的には平成29年の7月から地方公共団体との連携が始まりますので、少なくともそこまでは現段階ではシステム改修が続くと、それからまたここから未来におきまして、特段の法令改正があればさらに続くものと、そういうふうに考えております。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）ということになると、26年度で完結しないというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）そのとおりでございます。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）それと、先ほど申しあげましたように、このサーバーバックアップ、当然本町にないと思いますが、そこら辺の内容、ちょっと詳しく説明していただけますか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）このサーバー用バックアップソフトは、海田町が持つてゐるファイルサーバーのバックアップソフト、これファイルサーバーが海田町が契約しておりますデータセンターにあるサーバーでございます。来年度行うのはこのファイルサーバーに組み込まれてありますバックアップソフトのバージョンが少し古い。それでフリーズ等を起こす恐れがあるので保守業者の方から最新バージョンに変えることを勧められたことから、来年度予算措置して新しいバージョンに変えると、そういうことでございます。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）なければ次、50、51 ページ全てです。はい、桑原委員。

○7番（桑原）防犯パトロールについてちょっとお尋ねします。前年度より随分と予算が下がっておるといふふうに見受けられるんですけども、これはどうしてでしょうか。

○委員長（下岡）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）防犯パトロールにつきましては、本年度までは緊急雇用の対象事業として、歳入の方がございましたが、来年度からこちらの方が対象事業ではなくなるということで、今まで5時間でパトロールしておったものを、3時間に時間短縮させていただきまして、効率的な運用をしてみたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、桑原委員。

○7番（桑原）時間短縮と。5時間のところを3時間にすることですね。それでじゃあ、十分、用は足すということを思ってもらえるかどうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）時間短縮にはなっておりますが、効率的な運用を図りまして、安心安全なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）具体的にですね、3時間ですから、あまり長く話さんでもわかると思いますが、具体的にどういった運行をされるか、そこらちょっとわかれば説明いただきたいと思います。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）夏と冬で巡回時間が異なります。夏につきましては、21時から24時まで。冬につきましては、20時から23時までの運用を予定しております。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）時々町で見かけるんですよね。さあっと通られる、青パトですから、さあっと通られますよね。それが防犯にあるいはつながるのか、その抑止力につながるのかということだろうと思うんですが、つながると思うんですよね。具体的にですね、やはり、海田町の中でも暗い道があったり怪しそうな街角があったり、夜にはですね、そこで質問ですよ。そこで止まってちょっとおりて四方を見渡すとか、そういったアクションというのは私は取るべきじゃないかと思うんですが、さあっと通ってさあっと回って行くというのではなくて、もう少しやはり内容の充実というものが、先ほど言われたように、図れるのであれば、そういったところを詰めたお話をさせていただいてね、いけば、もっともっと防犯につながってくるんじゃないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）現在のところも住民の方から要望があったりしたところにつきましては、実際にですね、降りて巡回をしたりしております。今後につきましても、そういったご要望をお伺いしながら、巡回を引き続き行ってまいりたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、西田委員。

○9番（西田）交通安全対策費の中ですね、啓発等に関しては、昨年より上がってきておるんですが、状況がですね、東広バイパスと瀬野に向けての開通を含めてですね、安全の問題が非常に重要視されてきているというふうに思います。そこらが、建設課の方とも関係はあると思いますが、施設整備管理費、この修繕は、前年と同じ。全体の事業費としても前年と同じというような形になって、現実にはそこらの安全対策に関して、何らかの具体的な施策がこの中に盛り込まれているのかどうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）カーブミラーの修繕・新設についてでございますが、西田委員ご指摘のとおり、交通量の関係もございますので、必要な、そういったご要望があるところにつきましては、検討させていただきながら、住民の方と話をしながらですね、設置のほうを考えていきたいと思っております。

○委員長（下岡）ほかに。住吉委員。

○5番（住吉）先ほど、桑原委員の質問を聞きよっておや思うたんですが、防犯パトロール事業、効率化で時間短縮ですよね。それでほんまに効率化したからといって今までと

同じような効果が維持できるのでしょうか、時間短縮で。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）はい、時間短縮ではございますが、犯罪の多くが発生しそうな時間、21 時とかですね、20 時から深夜の巡回を重点的にすることによりまして、効果的な抑止力、そういったものを確保してまいりたいと考えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5 番（住吉）なんか腑に落ちんのですね。毎年夏と年末になったら、自治会に巡回してくれというて要請が来るじゃないですか。それはそのまままた、来年度も、巡回してくれというて要請が来るんでしょうが、逆に町の方の防犯パトロール事業は時間短縮というのは、何か腑に落ちんのですよ。自治会にはただ働きでちゃんと巡回してください、でも町の方は補助金なくなったけえ時間短縮します。なんか腑に落ちませんよね。この辺どう考えてるんですかね。自治会にはそのまま負担押しつけといて、町の方は負担軽減、予算削減で負担軽減。何かつじつまが合わんように思いますが、その辺はどのように説明されます。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）財政的に非常に厳しい中ではございますが、やはり効率的な巡回、そういったものによりまして、確保しなければならない問題だろうと思っております。また、防犯組合連合会の方とも協力をしながらですね、どういった対策がとれていくか、いろいろと検討を、協議をしながら、進めてまいりたいと考えております。

○委員長（下岡）前田委員。

○1 4 番（前田）その上の方、防犯組合補助金というのが二つあるんよの、両方合わせて約 35 万ぐらい。ある程度の使途を掌握しとるかどうか、こういうこと。ついでに言うとかが一番下の既に 2,050 万円、過誤納付の返還金というのを計上しておるが、で今の内から、ある程度去年の税金で、もう試算しとるのかどうか、そこらを聞きたい。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）補助金の方につきましては、補助金を交付しております以上、事業報告、決算等はこちらの方に上がってまいりますんで、そちらの方で把握はさせていただきます。

○委員長（下岡）はい、税務課長。

○税務課長（中下）個々に積み上げて積算したものではございませんが、例年の実績等々

を勘案して計上させていただいております。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、52、53 ページ全部です。住吉委員。

○5番（住吉）真ん中辺、町内循環バス運行事業で、交通会議委員謝礼とございますが、ルートやらなんやらを別に見直す予定もないのに、こういった委員会を開く必要性というのはあるのでしょうか。

○委員長（下岡）町民サービス室長。

○町民サービス室長（石田）例えばこの謝礼につきましては地域交通会議をもって、委員さんに謝礼を払う訳なんですけど、ルートを変更、賃金等、変更があった場合そういう会議を開いてその会議に諮っていかねばならないということで一応計上させていただいております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）と言いますと、26年度開催する予定はあるのでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）現在のところは、開催する予定はございません。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）町内循環バスをちょっとお尋ねしたいんですけども、現在の利用者の状況をお尋ねします。

○委員長（下岡）町民サービス室長。

○町民サービス室長（石田）平成24年度で申しましたら、4万3,736名です。1便当たりの利用者が15.2人です。今議員さんおっしゃられました、25年度の2月の時点で申しましたら、1便当たり今2月の平均を取りましたら15.1人です。3月は入ってません。

○7番（桑原）桑原委員。

○委員長（下岡）ということは半分ぐらい、半数以上が席としては空いてるということで、福祉の利用にどうかっていう話を以前させていただいたことがあります。この件についてはどういように考えられますか。

○委員長（下岡）町民サービス室長。

○町民サービス室長（石田）15.1人といいますが、これは1便当たりのあくまでも平均値でございます、実際には20人とか、1便20人とか25人とかいう数字が上がって

きとることはあります。だから、積み残しっていうのを考えれば、今の状況が非常にいいと思われます。以上です。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）いや、以前ね、空いとる席を福祉のために使ったらどうかということ提案させていただいたことがあるんですね、三十何人のところが20人乗りましたよ。積み残しというのはほとんどない、私見る中ではないんですよ。ですから、そういった空いた席を、福祉を、まあ高齢者の方とか、無料で乗せてあげるといことすれば、1回当たりの運行が、やはり海田がお金を払うことについては随分と安くつくんじゃないかと。うまく利用したらどうかということ言った経緯があった。その件についてはどうかという話を。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいました福祉的利用ということになりますと、これは料金ではなしに、近くにバス停があるかどうか、それから、今のバス、ある程度、段差があるとそういったようなところがいいのかというようなところだと思います。料金を一定の方に無料にしたときの利用効果というよりは、そういった福祉的にどのようにすればいいのか、いわゆるこれはコース、それから車両運行方法、いろいろあると思いますが、そちらで考えるべき課題だというふうに考えておまして、循環バスにつきましては、現在の、先ほどサービス室長も申しましたけども、15.1人というのはそれなりの利用実績になっているというふうに判断しております。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）実はそこなんですよね。循環バスが通るところと通らないところがはっきりしてる。通らないところは、三迫であるとか国信であるとか新町の上の方であるとかっていうところは通らない。そういった、高齢者の方、体の弱い方、あるいは障がい者の方、そういう方たちに対しての町民サービスについては、ムラがあるんじゃないか、不公平感があるんじゃないかというふうに思う訳ですね。だからそのところを循環バスでは活用できない訳ですから、ですから循環バスの利用をできない方たちに対して、町としてはどういうふうなことを考えてらっしゃるかということお尋ねします。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）現段階ではまだ研究段階ではございますが、他の自治体で行っておられます社会福祉バス、それから福祉タクシー、そういったようなものがそれぞれの地域地

域、これは地形とかそういったところに影響してくると思いますが、そういったような中でどのように導入するかと。ただ残念ながらまだ研究段階で、海田町においてこの循環バス以外にどのようにやるかという確たる案を、まだ持ち合わせておりません。

○委員長（下岡）はい、桑原委員。

○7番（桑原）以前からこの話はですね、出たり隠れたりしよる訳ですけども、この循環バスの利用について、利用したくてもできない、おそらく例えばですね、三迫と国信というところを考えますとね、病院いきたいよ、買い物いきたいよという年寄りはいくらいらっしゃるんですよ。年々、町長が言われるように、今の年寄りは元気だと言われますけども、元気でない人と元気な人と両極端ありますが、真ん中の方もいらっしゃる、その真ん中の方を、どう町として支えてあげるんかということも、絶対に考えていかなければいけない。絶対公平でなければいけない、いうふうに考える、いずれ私らも来る訳ですから、そこを先ほど町長も言われたように、どういう形でサービスをしていかれるのかということ、研究段階というようにおっしゃいましたけども、早い段階で解決していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）従来議論されております国信地区と三迫地区、ここにつきましてはこの巡回バスをどのようにというのも一つの解決策につながると思いますが、そうでない地域において、今おっしゃいましたような、全く歩行できない方とは別に、歩行が非常に困難な方、そういったような方は、極力自宅の近くから乗れる交通手段というものが重要だというのは、これは他の自治体でも出てきておりますし、我が海田町においても、その課題を抱えていると思っております。ですから、そこはどのような手段がいいのか、府中町では、例えば社会福祉バスを回しましたが、これがいいのか、それともドアツードアということでは、他の団地等でやられておりますタクシー助成、こういったようなものがあるのか、いくつかの方法があると思っております。おっしゃいます通り、海田町におきましてもそういう需要は増えておると思っておりますから、この研究段階をできるだけ早く具体的な検討段階にしなければいけないと思っておりますが、残念ながら、今この海田町にどれがいいのかという、まだ持ち合わせておりませんので、また皆様方と議論をしながらどの方法が海田町に向くか、早いうちの導入を目指したいと思っております。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）是非ですね、国信と三迫だけではないんですよ、循環バスが行かない稲荷

町、新町の年寄りがたくさんいらっしゃる中でね、本当に足をひこずって歩いていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるんですよ。そういう人たちのためにも海田町のやはり高齢者のためにも、循環バスに乗れない、そういう方のためにも、是非早く検討、研究段階から検討段階にさせていただいて変えていただきたいという願いをして終わります。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）桑原議員の続きなんですが、今の巡回バスは、ステップが高くて高齢者も乗れなくなっているんじゃないかと、他の議員さんもたくさん要望、聞かれています。そういう点も含めて検討の中に入れていただければと思います。これ要望です。で、質疑は15の住民投票費の2、住民投票執行事業でございますが、この中で一括で質問させていただきたいのは、投票時間は何時から何時までを設定されているのか、何箇所投票所を設けられる予定なのか、また期日前投票はどのようにされるのか、それも全部入っていると思うんですけど、それはどういった計画になってますでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）投票時間につきましては通常の選挙と同じように朝7時から夜8時、投票場所は、町内7か所、それから期日前投票所は、海田町役場庁舎ロビーを予定しております。

○委員長（下岡）ほかにありますか。前田委員。

○14番（前田）国民サービスというようなことでね、あるんだけど、1番上から2番目のやつをまず一つね、生活相談というのがね、消費がどういうことを意味しとるかよく分からんけども、今までも、いろんなところで生活相談というのは開設されとるんですよ。ズバリ言うてここで結論じみたようなことを期待するというのは、まずできない。そこ行って相談したら、極端な話が裁判所に行きなさいとか弁護士の方へ行きなさいとか、この程度の返事が返れば立派な方なんよ。これがね、いろんな相続の問題やら、いろんな、これとは違うのかどうか知らんけどもね、どうもこの生活相談というのがあんまりね、効果がないと、こういうふうに見とるんだけど、それをどのように認識しておられるかというのを一つとね、これあまり関係ないが蜂の巣がね、年間どれぐらいあるんかいの、苦情というのが。ちょっとそれ参考までに聞きたい。

○委員長（下岡）町民サービス室長。

○町民サービス室長（石田）1件ございました。25年度で1件ございました。消費生活の件なんですが、平成24年度53件でございます。これ、25年度は現在2月末で44件で

ございます。以上です。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）先ほど前田委員の方から相続とかそういうようなお話が出たんですが、この消費生活相談はそういうのではございませんで、例えば、高齢者を狙ったような悪質商法ですとか、そういったように、解約するようにお勧めするとか、そういったような相談を受けておまして、さらにそれを出前講座とかそういうところで、いろいろとあります悪質商法の手口をお教えするとかということで、この部分につきましては、なかなかまだ減ってきてはおりませんが、こういった相談業務をやることで効果は生じているとそういうふうに理解しております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）それはそれでほんじゃ、分かった、いうことなんだけども、じゃあ今、そういう身の上相談的なことをやっておる生活相談というのを、あちこち公民館とかどっかで。今やめてしもうた言うんならそりゃそれで分からんこともないけどね、ずばり言うて効果がない。というんでいろんなことで直接相談を受けたことがあってね、わしが分かったふりして言うたらいかんじゃろう思うて、たまたまこういうのがあるからいうて、一緒に同行してね、相談を受けたらね、わしの方が、もうちっとええ説明するよと思うた、はっきり言うてね。だからそれとこれと違う言やわれりゃそりゃまたどこで、もう一回聞かんにゃいけんのかもわからんが、ついでじゃけえ、そういう身の上相談か生活相談いうんがあるんで、ここで聞いたんだけどね、あんまり効果のない、まあ分かつとる人がそれやつとるんか、あんまりわかつとらんからそれ以上突っ込んだ説明ができんのか、どうも生活相談というかいろんなことを含めた、さっきも言うた相続やいろいろそういう家庭の内情問題やらね、はっきり言うて答弁が返ってこんのよの。わしじゃけ好きなことが言えるんかもわからんよ、直接の。その人たちは立場があるから言われんのかもわからんがの、それほど効果がないと、結論的に、こういう気がするんよ。そこについてこれ止めえいやあほんま言いたいんじゃけども、そういう四十何件やらどうやらいうけどもね、実際そういう相談に、どこまで親身になってのれるんかやっぱり、聞きたい、ラインがあつて言えんのじゃ言われりゃ、なんにもなりやあせん、有名無実になるということを言いたい訳じゃがどうかな、その考えは。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）二つに分けてご答弁させていただきたいと思います。前田委員がおっし

やられました、消費を退けた部分の生活相談というのは、社会福祉協議会、民生委員と一緒に社会福祉課がやっておりますので、私がちょっと誤ったことを言ってもあれでございますので、これは福祉保健部のときに、今の質問を引き継いだ形で答弁させていただきたいと思います。で、この消費生活相談自体につきましては先ほど室長が申しましたような件数、これやはり多いのはクーリングオフができるかどうかとか、そういった具体的な相談でございまして、少なくともこの消費生活相談につきましては、そういった効果を上げていると思っておりますし、毎週木曜日に専門家を嘱託しまして、そういった相談、特に高度な相談にも応じさせておりますので、こと、このページにのっております消費生活相談事業については効果を上げているものと思っております。おっしゃいました相続、そういった法律関係の生活相談につきましては、明日以降のその該当項目のところで、改めて答弁させていただきたいと思います。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）それで、ようわかった。そりゃわしも今言う福祉の方じゃいうけどもそうじゃろう。ほんでこのものについてね、あんまり見かけることがないのよ、わしは広報を読まんからかもわからんが、1ページから終ページまで全部一字一句読めばいいのかわからんけども、そういういわゆる広報事業、そういう町内放送やりゃあええじゃないか言うたら、どことは言わんけども、あるとこへ行っていうたら、あれは防災無線です、町内放送やるあれじゃあないんじやいうようなことを言われたこともあるんだが、そのPRの方法をね、防災無線であろうとも町民のために使うんだから、町民からいただいた税金で整備しておるんじやけんね、そういうものも趣旨いうか、用途は違うとるかもわからんが、やっぱり緊急時だけではなしに、こういう相談、例えば、東公民館で、海田公民館で、福祉センターでこういうことをやってますよというような、明日やりますよとか、そういうPRは必要だと思うんよ。そこらをどういうふうにしとるんか、今まであんまり、そういうことで、勉強足らんけえじゃが、目にした覚えはないんじやがどうですか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）前田議員ご質問の防災行政無線、今年度も一度使用させてもらってます。というのが、海田町が還付金を還付するというところで、緊急性がございましたので、1回ほど放送させていただきました。それと、広報につきましては、詐欺の手口等も巧妙になりますので、毎月広報の方でですね、その事例を挙げて紹介するなど広報

には努めております。

○委員長（下岡）ほかに。宮坂委員。

○11番（宮坂）蜂の巣の件で確認させてほしいんですが、これは町の公共施設か町有地にある蜂の巣を駆除する際の委託でよろしいですか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（下岡）宮坂委員。

○11番（宮坂）続いて、住民投票なんですけども、11の印刷製本費で、80万7,000円という予算計上されてますよね。これは何をされる予定でいらっしゃるのか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）選挙管理委員会の持ち分といたしましてまず投票用紙17万2,800円、投票の啓発用のチラシが10万3,680円、それから、皆様に届きます入場券が9万8,000円、9万8,496円でございます。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）今回、●●●●●●●●、前回の住民投票のですね、参考資料を印刷しておりますがそれを参考にしておりますのが、約40万ということで計上いたしております。

○委員長（下岡）宮坂委員。

○11番（宮坂）それでね、今の二つ目の答弁、資料の40万ぐらいって言われて、前は合併するかしないかの住民投票の時だったかな、今まで海田の町史で住民投票やったのは。その時のこと僕良く覚えてなくて大変申し訳ないんだけど、これ資料としては、今回の住民投票に関してですよ、今回、駅前するか、あそこ合同庁舎跡地にするかということで、2択のうちの住民投票をやろうとしてる訳です。やる訳ですよ。資料としては、町長としてのお考えはもうずっと駅前がいいというふうなお考えを変えるつもりはないと言われてるんだけど、では、町が出す資料というのは、あそこが1番いいですよという、片方だけの意見の資料を出すのか、どういう方向で、前回の合併の時の分をよく覚えてないんで、今どういう方向で考えていらっしゃるのか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）当然に両方が比較できるような客観的な資料にさせていただく予定にしております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）今ふと思ったんですが、この住民投票の予算の中に住民説明会の費用は含まれているのでしょうか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）先ほどですね、私が●●●●●●●●という表現いたしました。これにつきましては、不適正な表現でございましたので、削除していただきますようよろしくをお願いいたします。撤回していただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）こちらの住民投票の予算の中には、住民説明会にかかわる費用は含まれているのでしょうか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）失礼いたします。これにつきましては、特に時間外等々が考えられますけれども、ここには含めておりません。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）それも踏まえておりますが、今答弁いたしましたのは、特段の費用を設定していないという意味で、それも踏まえている数字でございます。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、なければ、54、55 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次へ行きます。56、57 ページ全部。前田委員。

○14番（前田）メモを見ながら今思い出しよるんじやが、この地図の訂正というか修正よの、13番委託料、下の方にあるね、現時点修正に係る何とか評価、委託、これ含めてやけどね、この地番訂正というこういうんかね、地番なんかは100年前から決まってるんで今さらこれを修正・訂正なんか知らんけども、そんなものをやる必要はあるまいが、今言うようにもう10年前からつくっとるんじゃないかと思うんだけども、今さらそんなものをつくり直さにやいかんのかどうかっていうことを聞いてみたいね。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）これにつきましては、1月から12月までに行われました分筆、合筆を記載した法務局の公図との整合性を図るため、毎年最新の地番図を作成して、海田市、

東海田、山林に分けて製本するものでございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）それはそうかもわからんが、そういう中身についてはわし分からんけども、いわゆる今、土地の形態はその昔からね、その昔はいわゆる団子図というものがある、今はね17条公図でもって、全部やっとするはずなんよ。それが、売買したからいうて地図の訂正が出るとは思わんのよ。何でか言うたら売買するんだったら正式にそういう17条に合う測量をして売買するとか、分筆確定測量をやって、場合によっては法務局で地籍更生をやって地図訂正もやるじゃろう。そうしてやるんだから、町がその地図を委託して作らにゃならんというのは、まあ白地図を売つとるが、あれの書き直しとかいうふうなんやったらまた話が別かもわからんが、その辺が毎年のようにこういう修正じゃあ訂正じゃ印刷じゃあ委託委託、正直言って委託がまず気に入らんよ、そりゃ答弁入らんけどもどうということかのこの辺。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）やはり毎年変更になってまいりますので、その都度そういう形で作り直しているものでございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）毎年出て来るのはええが、それほど毎年直さにゃならん、面積というても一筆で大きいのもありゃあ、筆数が多くてもこまい面積もある訳じゃが、どれぐらい出て来るんかいの、その地図いうんか、そしてその地図は何に利用しておるんかというんで、ついでに聞いてみたい。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）すいません、正確な数は把握しておりませんが、毎月法務局の方に行って、その変更分をとってまいります。それはかなり、書類としてもこれくらい分厚いものでございます。それが毎月まいります。地図につきましては、固定資産の算定に使っております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）よけいやかましゅう言うてもしようがないんかもわからんがね、固定資産の算定に使うとる、今も言うたがね、仮に売買とか、昔から持つとるんなら今更直すこともなかろうし、そういう売買とか、いわゆる所有権の移転をした時には、さっきも言うたように、測量して、もちろん地積更正、地図訂正、皆やるはずなんよの今頃は。

それをやらにゃあ法務局は受付けんはずなんよの。それが毎年出て来る、それで課税い  
うのは、どうもわしにはちょっと理解できんが、それだけ毎年上がってくるいうて言う  
訳じゃけえ、それが今度は件数になったら分かりませんって、そがに数えられただけ出  
て来るんかの。それがわしはね、不思議でしょうがないのよ。月に 10 件か 15 件上がっ  
たとしても、年間 150 件いうて数えられるじゃろう思うんじやが、どうなんかのそこ  
ら。

○委員長（下岡） 税務課長。

○税務課長（中下） 申し訳ございませんが、先ほど申しましたように、毎月、かなりの数  
は上がってまいりますけど、その正確な数は把握しておりません。

○委員長（下岡） 岡田委員。

○8 番（岡田） 今税務課長、この地番の分で、海田市、東海田、山林、三つを合わせて、  
法務局と整合性を取るようなということを言われましたけど、今までもそういうふうな  
公いうんか図面では、そういうふうな呼び方をするんですかね、海田市とか、東海田と  
かいうふうな呼び方を。

○委員長（下岡） 税務課長。

○税務課長（中下） 今のところ、先ほど申しました海田市、東海田とあと調整区である山  
林、それに分けて製本しておるものでございます。

○委員長（下岡） 岡田委員。

○8 番（岡田） 海田は合併をしてそれこそ 50 年以上たっておる訳ですから、今でもそうい  
うふうな地域で呼び方をする事自体がおかしいんじゃないかと思うんですけれども、  
じゃ、どっかの段階で、今のような、今の住所の呼び方にするとかいうことをせんと、  
ずっとこのまま、また何十年もいくような感じがするんですけれども、これは変更する  
いうんか、何か必要があるんじゃないですかね。

○委員長（下岡） 税務課長。

○税務課長（中下） これはあくまでも分けて製本しているというもので、それぞれ個別に  
管理しているとかいうものでございませぬので、そこら辺はちょっと研究をしてまいり  
たいと思いますが、今のところはそういう形で製本させていただいております。

○委員長（下岡） 不正確な部分があるようですので、これにつきましては、再度ですね、  
調べていただいて答弁いただけますか、それと前田委員の先ほどの件数についてもです  
ね、概略でよろしいですから、何件程度ということですね、再度答弁をいただきたい

と思います。ほかに質問ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）では次、58、59 ページです。前田委員。

○14番（前田）これも同じことじゃが一番下にね、客体調査、毎年毎年こうやってやるが、それもそんなに変わるんかないのをおまず聞きたいね、そのものがなくなるとか、降って湧いたんじゃないんじゃないと思うんよ。ずっとそこにあるんじゃないか。なんでこうやらんにゃいけないのか、どうかな。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）これにつきましては、3年で評価替えを行っておりますが、その評価替えのための作業でございます。3か年の継続の契約でやっているもので、26年度に上げるものは最終年でございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）という事は、今言うように下がっていくときはもちろん、上がって行くときもある訳じゃが、3年で税額も上がった分を調整するという意味だろうけども、どうか分からんが、その辺が違るとるんかもわからんが、今言う、例えば今年度そういう調査をすれば、例えば坪10万円だというふうになるんなら、それでもって評価額を算定して課税をする、上がれば3年で調整する、下がっても3年で調整するいうふうになるんじゃないたら、3分の1ずつ調整して調査をしていくということか、その辺がちょっとようわからん。一発で全海田町を測量調査して実態調査をして、その差額を3年で調整していくいう意味なんか、海田町に例えば3ヘクタールがあるから今年1ヘクタール、来年、再来年1ヘクタールずつ調査して、現況把握をすると、こういう意味なんか、ちょっとその辺勉強不足で申し訳ないが、説明してほしい。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）基本的にはこれで評価替えしたものを3年続くという形になります。ただし、現状といたしまして土地につきましては、毎年下落傾向にありますので、そこら辺につきましては、そこで調整率を掛けるという、法的な手段はございますが、建物については3か年据え置きになります。

○委員長（下岡）ほかにありますか。西田委員。

○9番（西田）中ほどの町税徴収事業の中のコールセンター用コンピュータ、これは何かということと、その内訳、20万8,000円の内訳。

- 委員長（下岡） 税務課長。
- 税務課長（中下） これにつきましては今もコールセンターやっておりますが、それにつきましてはレンタルで対応しております。ただし、これが Windows X P を今使用しておりますので保証期間が終わります。いう関係で、どちらにしても、それを機械をコンピュータ自体を変えないといけない。そこで買い取りとレンタルを比較しましたら、買い取りの方が安価でありましたので、今回備品購入費で上げさせていただいたものでございます。
- 委員長（下岡） コールセンターの説明がないようですけれども。税務課長。
- 税務課長（中下） コールセンターにつきましては、初期対応ということで、初めて滞納された方などに電話をして払い忘れはないでしょうかということで電話をしております。そういう形で初期対応をして、その滞納の初期段階で防止をするというものでございます。
- 委員長（下岡） 西田委員。
- 9番（西田） 電話対応するというので、そこに直接端末機があつてそれで即時修正をするというふうに理解していいんですか。
- 委員長（下岡） 税務課長。
- 税務課長（中下） 端末の情報を見て、電話もいたしますし、電話をした結果を端末の方に入力するというのもございます。
- 委員長（下岡） ほかにございますか。西田委員。
- 9番（西田） コールセンター、主は電話で対応ということなのか、対応した結果をその時点で、そのコールセンターの職員が、コンピューター入力するというようになってるのか、そのシステムちょっとわからないんで、コールセンターとは何ですか、ということをお聞きしとるんですよ。
- 委員長（下岡） 総務部長。
- 総務部長（窪地） コールセンターにつきましては、先ほど課長も答弁いたしましたが、税の納期が来て納付されない方に対して、払い忘れはありませんか、という問いかけをしながらですね、納付を促すものでございます。その結果を、パソコンを使って入力したり、その結果をですね、入力したり、パソコンの経過に基づいて、逆に、また再度電話連絡するというので対応しておるような事業でございます。
- 委員長（下岡） よろしいですか。ほかに。住吉委員。

○5番（住吉）そもそもコールセンターなんて仰々しい名前が付いておりますが、何人従事しておるんですか。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）従事している職員は1名でございます。

○委員長（下岡）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）ただいま企画部、総務部、会計管理室、議会事務局の審査中でございますけれども、本日終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたしたいと思っておりますけれども、ご異議ございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）それでは、本日は延会といたしますので、あすの冒頭でですね、さっきの答弁漏れである地番に関する説明、件数、それと受水タンクの件、冒頭で説明をお願いいたします。明日も、午前9時から開会いたしますのでご参集ください。以上です。ご苦労さまでした。

午後 4時47分 延会